

令和5年第4回潟上市議会定例会会議録（2日目）

○開 会 令和5年12月11日 午前10:03

○散 会 午後 2:43

○出席議員（18名）

1 番 菅 原 理恵子	2 番 鈴 木 壮 二	3 番 藤 原 仁 美
4 番 戸 田 俊 樹	5 番 佐 藤 義 久	6 番 澤 井 昭二郎
7 番 堀 井 克 見	8 番 藤 原 典 男	9 番 中 川 光 博
10 番 鈴 木 司	11 番 菅 原 秀 雄	12 番 石 井 和 人
13 番 西 村 武	14 番 鐙 仁 志	15 番 菅 原 龍太郎
16 番 伊 勢 潤	17 番 佐 藤 敏 雄	18 番 小 林 悟

○欠席議員（なし）

○説明のための出席者

市 長 鈴 木 雄 大	副 市 長 鎌 田 雅 人
教 育 長 工 藤 素 子	総 務 部 長 千 葉 秀 樹
市民生活部長 菅 生 司	福祉保健部長兼福祉事務所長 櫻 庭 仁
産業振興部長 小 野 貴 宏	建 設 部 長 畠 山 修
教 育 部 長 佐々木 渉	総 務 課 長 古 仲 淳
企画政策課長 安 田 秀 樹	財 政 課 長 伊 藤 強
地域づくり課長 渡 会 満	社会福祉課長 宇 瀬 隆 広
健康長寿課長 石 井 恵 子	子育て応援課長 伊 藤 佐和子
商工観光振興課長 鈴 木 和 徳	教育総務課長 斉 藤 栄 子
教 育 監 本 間 秀 徳	文化スポーツ課長 石 井 幸 子

○議会事務局職員出席者

議会事務局長 宮 崎 久 春	議会事務局次長 澁 谷 睦 子
----------------	-----------------

令和 5 年第 4 回潟上市議会定例会日程表（第 2 号）

令和 5 年 12 月 11 日（2 日目）午前 10 時 00 分開会

会議並びに議事日程

日程第 1 一般質問

午前１０時０３分 開会

○議長（小林 悟） 改めておはようございます。傍聴者の皆様、朝早くからご苦勞様で
ございます。

ただいまの出席議員は17名であります。

堀井議員から遅れるとの通知がきておりますので宜しく願いいたします。

定足数に達しておりますので、これより本日の会議を開きます。

本日の議事日程は、あらかじめお手元に配付したとおりです。

【日程第１、議員の一般質問】

○議長（小林 悟） 日程第１、一般質問を行います。

一般質問については、１回目の質問は一括質問・一括答弁方式で行いますが、再質問からは項目ごとに一問一答方式により行います。

なお、時間は答弁を含め60分とし、質問の最初は質問席において、再質問からは自席にて行います。

本日の発言の順序は、８番藤原典男議員、17番佐藤敏雄議員、16番伊勢 潤議員、
3番藤原仁美議員、1番菅原理恵子議員の順に行います。

８番藤原典男議員の発言を許します。８番藤原典男議員。

○８番（藤原典男） おはようございます。日本共産党の藤原典男でございます。12月議
会を準備されました市長はじめ職員の皆さん、本当にご苦勞様です。

また、朝早くから傍聴に駆けつけた皆様、本当にご苦勞様でございます。

11月の種苗交換会では、予想を上回る多くの来場者がありました。市長はじめ関係し
ました課の職員の皆さん、本当にご苦勞様でございました。

また、非課税世帯に７万円、そしてまた灯油・ガソリンクーポン券をさらに5,000円
上積みして１万円分の市内への配布、市民に対する様々な支援に対して市民の方から喜
びの声が上がっておりますので、さらに引き続き経済生活支援を期待いたしたいと思
います。

それでは、通告に従いまして一般質問を行います。

１つ目は、公共交通の充実と福祉対策について。

これは11月20日より中央交通の五城目線が減便となり、利用者様より改善の要望が
出ております。今後の市の対応について伺うものです。

２つ目は、小・中学校での不登校児童・生徒への対応について。

これは小・中学校での不登校児童・生徒数が年々増加傾向です。本市での対応について伺います。

3つ目は、本市での難病患者間のネットワークについて。

これは難病患者の方より本市での患者同士のコミュニティの場が欲しいとの要望がありました。支援策、対策について伺いたいと思います。

それでは、1つ目、公共交通の充実と福祉対策について質問いたします。

11月20日より、中央交通が五城目線の減便をすることになりました。運転手の確保が困難なためと報道されておりますが、該当する自治体での利用者様から、秋田市への通院で困っている。改善できないものかとの相談が寄せられております。

本市での上りでは、メルシティ潟上前発が午前7時34分発から9時台、11時台、12時台、13時台、15時台の運行がなくなってしまいました。減便は平日では、上り・下りとも10便ずつあったものが4便ずつになり、土日では6便あったものが3便となりました。五城目線の上りは、五城目バスターミナル発で秋田駅西口着、下りはその逆ですが、本市ではメルシティ潟上前・大久保駅入口・追分三叉路を經由しております。追分線は減便にはならないようですが、五城目線の減便は生活に大きな影響を与えております。公共交通を守り、地域住民の交通権利を守ることは自治体の大きな仕事ではないでしょうか。

今後の対策として今運行しているマイタウンバスの運行経路の変更で利便性の向上につなげる、今後の交通路線の確保のためにバスの運転手を増員への対策として、中高年齢者への働きかけ、学校を通して近隣高校の生徒への呼びかけなどが必要ではないでしょうか。幸いにも大型免許を取得するための費用が全額補助されるという制度もあるようですが、どうでしょうか。積極的な取組をしていかないと、将来のマイタウンバスの運転手の確保にも影響すると思いますが、この取組について伺いたいと思います。

既に本市では、県にも中央交通の五城目線について対策を申し入れたと思いますが、その結果についてもお知らせください。

また、現在、生活保護を受けている方が五城目線の減便で困っており、あちこちの病院通いができないとの声が寄せられております。生活保護を受けている方は申告により、後日かかった分の交通費が支給されますが、一時立て替えて駅までタクシーを使わざるを得ないが、その立て替えるお金もない。毎月かかる交通費は決まっているので、前払いにしてもらえないか、もしくは自動車の所持を認めてもらえないかという要望に対し、

市としてはどうお答えするのでしょうか。本人の立場に立った対応をしていただきたいと思いますと思いますが、どうでしょうか。見解を伺いたいと思います。

2つ目は、小・中学校での不登校児童・生徒への対応について伺います。

令和4年度の小・中学校児童・生徒の不登校者数は、文部科学省の調査によれば、全国では前年度比22.1パーセント増で、小学児童では10万5,112人、中学生徒では19万3,936人と年々増加傾向にあります。

不登校を経験した方たちへのアンケートでは、授業についていけない、朝起きれない、先生との関係、親との関係、友達との関係、いじめ、やる気が起きないなどいろいろあるようですが、意外と少なかったのが、いじめの問題でした。特に不登校生徒が多くなるのが中学2年生、3年生で、進路をどうするのかもあるようです。それぞれのパーセントについては省きますが、本人、親、先生、地域の方も含め、不登校児童・生徒への対応に苦慮されているはずです。授業の遅れについては、タブレット端末を使った家庭での学習を重視し、取り組んでいるという情報もネットでは紹介されておりますが、本市でも不登校の児童・生徒がもしいるとすれば、彼らへの対応や課題は何でしょうか。大事な思春期を楽しい授業、仲間たちとの有意義な交流、思い出などで花開く10代の児童・生徒のために気配りの対応が必要と思われますが、一人ひとりが不登校から立ち直れるよう、本人らしさを取り戻すことができるよう、方策と取組について伺いたいと思います。

3つ目は、本市での難病患者間のネットワークについて伺います。

今、全国では治療が困難といわれている難病患者数が推定で100万人以上といわれております。その疾病の数は300以上に上るようです。

難病の第1位は、激しい腹痛や下痢を起こす潰瘍性大腸炎、そして第2位は、クローン病などと続きますが、症状も就労できる方もいればできない方、また、医療費の助成を受けている方たちもおりますが、本市の難病にかかっている方から、難病患者さんのネットワークを作ってもらえないか、それぞれ難病の違いはあるが、同じ難病患者が抱えているいろいろな悩みを含め、交流の中で同じ立場同士の方が励まし合う場、楽しい場を持ちたいとの要望がありました。

県の難病患者の会が、なかなか機能していないという声も聞きました。市としては、個人情報に関わることでありますので、難病にかかっている方に名簿を発送し集まってくださいということとはできないはずですが、何らかの最初のきっかけを作ることはできるので

はないでしょうか。難病で日々苦しんでいる方、将来に対し病気が進行していき、不安を抱えている方のために、市としてできることは何でしょうか。会発足のために、きっかけづくりを含めた今後の対応について伺いたいと思います。

以上、壇上からの質問を終わりますが、答弁を宜しくお願いいたします。

○議長（小林 悟） 当局より答弁を求めます。菅生市民生活部長。

○市民生活部長（菅生 司） 8番藤原典男議員の一般質問の1つ目「公共交通の充実と福祉対策について」お答えいたします。

本市では、「潟上市地域公共交通計画」を策定し、安心・快適な住みよいまちの公共交通を目指して、これまでマイタウンバスの路線再編やデマンド型乗合タクシーの運行など、地域住民の利便性向上や移動手段の確保に向けた取組を進めております。

ご質問の五城目線の減便に伴う「今後の対策としてのマイタウンバス運行経路の変更」については、秋田中央交通株式会社及びマイタウンバス運行事業者である秋田中央トランスポート株式会社と協議をしており、可能な限り、一部路線の延長など減便による影響の緩和に努めてまいります。

また、「運転手の確保」については、国、県、県バス協会及びバス事業者などが広域的な取組を行っており、テレビ番組やラジオCM放送などで運転士募集の呼びかけやバス運転体験会、職場見学・説明会、高校訪問などを実施しており、本市としましても関係機関と協力してまいります。

「減便に伴う県への申入れ」については、県に対し、運転士不足解消に向けた取組を強化するよう要請してまいります。

○議長（小林 悟） 櫻庭福祉保健部長。

○福祉保健部長兼福祉事務所長（櫻庭 仁） 次に、「生活保護受給者への交通費の支給方法と交通手段について」お答えいたします。

生活保護受給者への交通費の支給方法については、前払いによる支給は、月ごとの事前申請や精算が必要であり、手続が煩雑になることから実施しておりませんが、タクシー会社での立替え可能な場合に限り、請求書により本市がタクシー会社への直接支払うケースがございます。

また、生活保護受給者の自動車の保有については、保護の実施要領にある自動車の保有要件に基づいて保有の可否を判断しており、ご質問の事例につきましても、個別に相談をいただければ、要件に照らし合わせた上で対応してまいります。

○議長（小林 悟） 佐々木教育部長。

○教育部長（佐々木 渉） 8 番藤原典男議員の一般質問の 2 つ目「小・中学校での不登校児童、生徒への対応について」お答えいたします。

ご質問の 1 点目の「不登校の児童・生徒への対応と課題」と、2 点目の「一人一人が不登校から立ち直れるよう、本人らしさを取り戻すことができるような方策と取組について」は、関連がありますので、併せてお答えいたします。

本市では、不登校の未然防止を学校教育の重点に掲げ、学校と家庭、地域社会、関係機関との連携により、不登校の未然防止及び早期発見・即時対応に努めているところであります。

各校では、不登校傾向が見られ始めた児童・生徒の学級担任、学年部の教員等が個別相談や家庭訪問を行うなど、早期から組織的に対応しているほか、個々の児童・生徒の状況に応じた環境を整えるため、登校した際の居場所を確保し、児童・生徒及び保護者の意向を踏まえながら学習の支援を行っております。

また、教室で授業を受けることができない児童・生徒の学びの機会を保障するため、タブレット端末を活用してオンラインで授業の様子をライブ配信したり、生徒同士の交流をしたりするなど、学習指導・教育相談を進めております。学級のタブレットと接続することで、休み時間等自由な時間にクラスの友達と話したり休み時間の様子を見たりできるため、他者と関わることへの抵抗感を減らすことにつながるものと考えております。

さらに、本市で配置している小学校の「子どもと親の相談員」や、中学校の「心の教室相談員」、県のスクールカウンセラー等を活用して、カウンセリングや電話相談を行っております。

このほか、学校外の居場所としては、本市の児童・生徒が利用している主な機関としては、追分地区にある勤労青少年ホーム内に設置している「適応指導中央さわやか教室」と県立明德館高等学校内に設置されている「スペース・イオ」があります。どちらも不登校の児童・生徒やその保護者に対しての相談・援助、基礎的な学習指導などを行っており、これらの施設へ通った日数を学校では出席として認定しております。

課題としては、不登校の児童・生徒は増加傾向にあり、本人や保護者の要望も多岐にわたっているため、居場所や対応する教員が不足していることが挙げられます。また、校外の施設の利用に当たっては、児童・生徒が一人で通うことが難しい場合が多く、保

護者の送迎に頼ることが多いのが現状であります。

こうした課題への対応として、時間割の調整や校内環境の整備によるスペース確保の工夫、学校外の教室における公共交通機関の利用の検討など、児童・生徒の状況に応じた取組を進めているところであります。

議員ご指摘のとおり、大事な思春期を過ごす児童・生徒が楽しく授業を受けたり、仲間たちと交流して多くの思い出をつくったりすることができるよう、児童・生徒とその保護者に寄り添いながら、今後もし登校の未然防止及び早期発見・即時対応に努めてまいります。

○議長（小林 悟） 櫻庭福祉保健部長。

○福祉保健部長兼福祉事務所長（櫻庭 仁） 8番藤原典男議員の一般質問の3つ目「本市での難病患者間のネットワークについて」お答えいたします。

原因や治療法が確立されていない「難治性の高い病気」、いわゆる難病の方が対象となる特定医療費（指定難病）受給者証の所有者は、令和5年3月末現在、本市では271人となっております。

特定医療費（指定難病）は、秋田県が支給認定を行っているものであり、本市では受給者の氏名・病名を把握しておりません。

現在、県難病団体連絡協議会が運営している県難病相談支援センターでは、難病患者の療養生活、医療・就労などの相談を受け付けているほか、難病患者同士での語らいの場として、月に1回「語らいカフェ」を実施し、交流を深める機会を提供しております。

難病患者を把握することは困難でございますが、現在活動している「語らいカフェ」の活動などを参考に、難病患者やその家族が気軽に集える、相談や交流の場の提供ができるよう、本市としても取り組んでまいります。

○議長（小林 悟） 8番藤原典男議員、再質問ありますか。8番藤原典男議員。

○8番（藤原典男） まず、公共交通の充実と福祉対策についてですけれども、縷々部長から説明を受けましたけれども、五城目線が上下とも10本ずつあったものが6便も減らされた、4便ずつになったということに対して、本当、市民は困っていると思うんですけれども、それについて市長はどのような現状認識しておりますか。

○議長（小林 悟） 鈴木市長。

○市長（鈴木雄大） 藤原議員の再質問にお答えします。

先の報道等を受けまして、大幅な減便ということで、利用されている方にとっては大

変不便な状況になっていると思っております。そのため、先ほど答弁ありましたとおり、市として可能な限り、できることをやってまいりたいと思っている次第でございます。

○議長（小林 悟） 8 番藤原典男議員。

○8 番（藤原典男） 答弁の中では中央交通、それからトランスポート、県にも申し入れていろいろやっているということですが、この見通しというのはいつ頃までとかということをお考えなのでしょうか。そういうお話までいっておりますか。

○議長（小林 悟） 菅生市民生活部長。

○市民生活部長（菅生 司） ただいまのご質問にお答えいたします。

先ほど答弁いたしました秋田中央交通株式会社とマイタウンバス事業者である秋田中央トランスポート株式会社との協議であります。路線の延長について協議をしております。現在、出戸追分線の起終点である追分駅入口を長沼球場まで延ばせないかということで協議をしているものでございます。

見通しであります。マイタウンバスの見直しにあたっては、地域公共交通活性化協議会の承認を受ける必要があります。それを受けた後に運輸局の方の認可については、概ね1か月かかるということですので、年度一杯かかる見通しであります。

以上でございます。

○議長（小林 悟） 8 番藤原典男議員。

○8 番（藤原典男） 地域からいろいろなご要望も直接市に寄せられていると思うんですが、デマンドタクシーについては、こういうふうになったということでご要望はないですか、市民の方からは。

○議長（小林 悟） 菅生市民生活部長。

○市民生活部長（菅生 司） ただいまのご質問にお答えいたします。

本市で実施しているデマンド型乗合タクシーは、区域を定めて行っている事業でありますので、これについては追分地区は今のところ検討、考えてはございません。

要望といいますより、タクシーについてはありますが、デマンドタクシーについては通常のタクシー運行と違うことですので、そこの辺をご理解をお願いいたします。

以上でございます。

○議長（小林 悟） 8 番藤原典男議員。

○8 番（藤原典男） マイタウンバスの延長については1か月ぐらいということなので、早期に是非頑張ってくださいと思います。

それで、運転手さんの確保なんですけれども、テレビ報道によれば、秋田だけでなく東北各地で、いろいろテレビの報道であっちだこっちだといっぱい、運転手いないということで減便になっているということが報道されておりますけれども、私はこれ、確保するためには、やっぱり県もいろいろな補助をしながらやっていく必要があると思うんです。例えば、次の便から次の便に運転する場合の待機時間、それは拘束時間なんだけれども労働時間に加えていないとか、それから、賃金が安いとかいうところがやっぱりこないという、運転手が確保できない理由じゃないかなと私は思っております。それで、そういうことも含めて、やっぱり県にしっかり働ける、人間的にしっかり生活できるような労働条件の確保というのも、私はちゃんとお話していくべきじゃないかなと思うんですけれども、そこら辺はどのように捉えていますか。

○議長（小林 悟） 菅生市民生活部長。

○市民生活部長（菅生 司） ただいまのご質問にお答えいたします。

担い手不足、運転手の確保については、国、県、県バス協会及びバス事業者などで広域的な取組を行っているところであります。県においても、バス運転体験会や職場見学、説明会などを開催しております。職場見学、説明会には、高校生も対象としているところであります。

今年度であれば、バス協会の方でバス運転士体験会を開催しております。バス運転士体験会には、高校生も対象とし、今後の若者の確保に努めているところであります。

運輸局においては、高校訪問を行っております。今年度、9校ほど学校を訪問し、校長や進路指導担当教諭に対し、整備士やドライバーの担い手不足の現状や就職の後押しを呼びかけしております。

このような形で広域でいろいろな取組を行っておりますので、今後の担い手不足の解消になればと思っております。

以上でございます。

○議長（小林 悟） 8番藤原典男議員。

○8番（藤原典男） 運転士の確保のためにいろいろやっているということはわかりました。それで、本市でも是非頑張ってください。

私が言いたかったのは、やはり働く条件がちゃんと整っていれば、魅力ある、お金になるんだよとわかれば、くるとは思うんですけれども、そこがやっぱり今までいろいろ見てきた中では、労働条件も悪い、それから低賃金だということを私言いたいんです。

そこを改善しないと、やっぱり来ないと思いますので、そういうことも含めて要請していただきたいなと思います。

それで、生活保護の関係ですけれども、毎月毎月かかる病院への交通費、定額だから事前に立て替えるお金もないので前払いしてもらいたいというような要望がありましたけれども、それはできないというお話でしたけれども、ただし、タクシーについてはやれるということですが、これは全部のタクシーがそういうことで徹底されておりますか。

○議長（小林 悟） 櫻庭福祉保健部長。

○福祉保健部長兼福祉事務所長（櫻庭 仁） ただいまのご質問に対してお答えいたします。

立て替えが可能な事業者はということでございますが、市内の業者では、こうした立て替えの支払いをしている事業者さんはございません。市外の業者で1社、男鹿市内の業者になりますが、今、事業者としてそういうサービスを提供している事業者が1社だけ、この周辺にあるということでございます。

○議長（小林 悟） 8番藤原典男議員。

○8番（藤原典男） 男鹿市の業者が1社いるということですが、男鹿から例えば秋田市に行くとなれば、やっぱりお金もかかるし、是非この潟上市で業者いると思いますから、潟上市のタクシーの業者にもそのことをお話して、お金ないときはこういうことだからということをしっかりお話して、後で支払いますよと、立替え払いの制度を、やはり話ししてもらいたいということなんです。医者に行くお金も交通費もないという、お医者代は無料なんですけれども、生活保護の方は。ただ、後払いとなれば、やっぱりあっちもこっちもとなれば、そのお金がないという訴えなんです。ですから、タクシーがそういうことができるとなれば、市内のタクシー業者に是非お話していただきたいと思いますが、どうでしょうか。

○議長（小林 悟） 櫻庭福祉保健部長。

○福祉保健部長兼福祉事務所長（櫻庭 仁） ただいまの再質問についてお答えいたします。

潟上市内の実際サービスを行っていないタクシー事業者さんには、この後、うちの方からこういった事業サービスが提供できるかどうかをまずお話して、その後もし可能であれば、こうした事業についてもケース相談等において、必要な方には提供していきたいと思います。

以上です。

○議長（小林 悟） 8 番藤原典男議員。

○8 番（藤原典男） いつでもかつでもっていうわけじゃないんですけれども、せっぱ詰まった方については利用できるように、是非お話を進めていただきたいと思います。

あとは、保護を受けている方の車の所持、なかなか難しい点もありますけれども、具体的にいろいろな相談を受けたときには、親身になって相談を受けていただきたいと思います。私も車の所持については重々わかっているつもりですけれども、親身になって説明して、必要であれば所持を認めるとか、いろいろ一人ひとり違うと思いますので、やさしい対応をお願いしたいと思います。

次に、不登校児童・生徒への対応について伺います。

丁寧な説明受けました。取組、それから課題なんかについてもしっかりまとめられてお話聞きましたけれども、要望が多岐にわたるということで、なかなか一人ひとりに添った解決方法はなかなかできないと思うんですけれども、今までこういう取組の中でだんだん立ち直ってきたとかいう方はおりますか。

○議長（小林 悟） 佐々木教育部長。

○教育部長（佐々木渉） ただいまのご質問にお答えいたします。

不登校から復帰する割合といたしましては、令和3年度では約6割の方、令和4年度では約半数の方が復帰しております。

以上です。

○議長（小林 悟） 8 番藤原典男議員。

○8 番（藤原典男） 今、6割の方、そして半数の方という成果を聞いて、本当に安心しております。取組が素晴らしいなと思うんですけれども、まだ取り残された方ね、是非立ち直れるように頑張っていただきたいということと、あとは、やはり授業の時間がなかなか加算されないとか、いうふうなことだと思うんですが、学習の補助では、さらに補充していくことが必要だと思うんですが、今後の対策について、こういう点を補充していきたいということがありましたら答弁をお願いいたします。何か教える方が少ないという話もお聞きしましたけれども、どうでしょうか。取組について、授業の補充。

○議長（小林 悟） 工藤教育長。

○教育長（工藤素子） お答えいたします。

不登校傾向、そして不登校になったお子さんの学習保障ということで、そういったお子さんの授業をどのように保障していくかと、それから、もう一つは、学校には来れなかったけれども、校外の様々な施設につながったときの、それを授業時数としてカウントしていくという、2つの大きな対応があるかと思います。

1つ目の学習の保障につきましては、一つは学校が授業をやっている時間内に来ただけけれども教室に入れないお子さんについて、別室で担任以外の空き時間であったり、校長、教頭であったりというような教員がそのお子さんの学びを保障するための授業を行っていたり、それから、放課後に登校したお子さんには、そのお子さんが可能な限りの放課後の学習といったことを小学校でも中学校でも保障する工夫をしております。

それから、大きな2つ目の校外の施設に通った場合、授業としてカウントできるように、そのお子さんのお一人ひとりの状況に応じて、オンラインでも、先ほど説明した明德館高校のところのスペース・イオはオンラインでもできますので、在宅でもそういったことの授業時数保障ということが出来ます。そういったことを、これからも粘り強く、お一人お一人のお子さんの状況に応じて対応させていただきたいと思います。

結びになりますが、議員からは、そういったたくさんの私どもの潟上市のお子さんの中で不登校ということになってしまったお子さんへの対応を丁寧にとというようなお話をいただいたことに、私も本当に一人ひとりのお子さんの学ぶ権利について、今回しっかりとまた考え直す機会をいただいたと思って感謝しております。

以上でございます。

○議長（小林 悟） 8番藤原典男議員。

○8番（藤原典男） いろいろ今、授業についても頑張っていく姿勢が感じられた答弁でしたけれども、不登校になっている児童・生徒の一人ひとりの具体的なこの対応の仕方とか、原因とか、そういうのはちゃんと捉えておりますか。でないと対応はできないと思うんですけれども。原因とか。

○議長（小林 悟） 工藤教育長。

○教育長（工藤素子） お答えをいたします。

先ほどの答弁でも申し上げましたが、まずは未然防止ということをお願いしております。お一人お一人のお子さんのふだんの様子をしっかりと複数の目で見守らせていただきながら、あるいはご家庭や地域からの情報などもいただきながら未然防止に努めるということが第一。それから、そういった傾向になった場合には、今、原因と対応という

お尋ねでしたけれども、その原因について学校の中でも、こういった見取りの中から原因があったのか、それから、親御さんだったり、そのお子さんから聞き取れることであれば、面談なりカウンセリングなり、いろいろなことを通して把握するということ。原因がわかればいいのですけれども、なかなかわからない場合は、いろいろな想定をして、複数の想定をしながら対応していくということ、そういったような対応が非常に求められていると思います。お一人お一人、10人いれば10人、100人いれば100人、その原因と対応の仕方というのは、当然違うものだと、お一人お一人のお子さんに合わせてすべきものだと思いますので、今後も組織的な対応と、そして様々な事例研修ですとか、そういったことをして幅広い対応ができるように努めていきたいと思っております。

○議長（小林 悟） 8番藤原典男議員。

○8番（藤原典男） 答弁いただきましたけれども、行けない理由の精神的な病気の中で、統合失調症というのがありますよね。あれはなかなかやっぱり、周りの努力あっても、本人の努力あっても、なかなか克服できないものですし、統合失調症による不登校というのも結構あると思うんですよ。そういう場合は、ちょっと外れますけれども、通院医療の1か月の限度額の制度などもありますし、そこら辺については、やっぱりそういうことも含めて、私はいろいろ相談していくべきだとは思っているんですけども、そこら辺は、統合失調症との関係ではあるとは思っているんですけども、どうでしょうか。

○議長（小林 悟） 工藤教育長。

○教育長（工藤素子） お答えいたします。

ただいま統合失調症ということで限定したお尋ねでございました。統合失調症も含めて、お子さんたちのその不登校の原因の中には、ご指摘の病気であったり、様々な発達上の本人が抱えている課題であったりということが原因というか関わっている、そういったことの課題を持っていらっしゃるお子さんの場合もございます。ですので、そういったことを一つ一つあたっていくときに、まずはそういった、例えば潟上であれば天王みどり学園が追分にございますけれども、その相談機能だったりということや、それから、学校医であったり、そのお子さんが通っていらっしゃるドクターとの、そういった連携も学校のほうでは大変大事にしております。そういった中で、例えば統合失調症なりの診断が出たときには、その病名に、病気に即した対応が、医療機関にもつながり、そして学校に登校できたときの学びをどう保障していくかということ、ドクターからのご意見も学校のほうでいただきながら、必要によっては学校からそのドクターのところ

に行って一緒に面談を受けたりとか、そういったような努力をしてやらせていただいております。ですので、学びの保障と、それから医療機関につながって、その治療をどうしていくかということも含めて、学校のほうではトータルに対応させていただいております。

○議長（小林 悟） 8 番藤原典男議員。

○8 番（藤原典男） 是非若い10代の子どもさんが、閉じこもりじゃなくて、みんなとやっぱり交流して楽しかったという若い時の思い出になるように、是非教育委員会も含め、教師も含め、地域の方も含めて、是非頑張っていたきたいと思います。

次に、3つ目の本市での難病患者間のネットワークについて伺います。

答弁の中では、氏名、病名は把握していないという話でした。それで、月1回交流をしているということは、県の段階なんだろう、これは。そこら辺についてもう一回お聞きしたいと思いますけれども。

○議長（小林 悟） 櫻庭福祉保健部長。

○福祉保健部長兼福祉事務所長（櫻庭 仁） ただいまのご質問に対してお答えいたします。

先ほど答弁でもお話しました交流の部分の事業の内容でございますが、月に一度、語らいカフェというものを県難病相談支援センターで実施してございます。毎月第3土曜日、秋田県社会福祉会館を会場にしております。一昨年までは新型コロナウイルスの影響で中止したと確認しております。今年は4月からほぼ毎月開催しており、累計で49名の参加があるということを確認しております。なお、このうち潟上市からは1人参加しているという状況でございます。

○議長（小林 悟） 8 番藤原典男議員。

○8 番（藤原典男） 県ではそういうふうに行っているということですが、その訴えられた難病患者の方からは、本市でも是非そういうふうな、お互いに交流し合いながら励まし合いながら、薬のこととか生活の仕方とかというふうなことの交流で、お互いに元気づけたいということでの、本市での、市がきっかけづくりをしていただきたいという要望なんです。ですから、今後の対応について、ちょっとそこら辺伺いたと思いますが、どうでしょう。

○議長（小林 悟） 櫻庭福祉保健部長。

○福祉保健部長兼福祉事務所長（櫻庭 仁） ただいまの再質問として、市としての今後

の取組等についての考え方だと思います。

具体的には、まだ決まっておりませんが、例えばきっかけづくりとして、市の広報やホームページ等で、そうした呼びかけることは可能だと思います。また、参加者の人数や疾患などの状況によっては、県のほうにも確認しましたが、専門的な保健師等の同席も必要になっているよという話も聞きましたので、こうした課題も含めて、今後、詳細について内部で、こういった内容のものができるのか調査研究して取り組んでいきたいと考えております。

○議長（小林 悟） 8番藤原典男議員。

○8番（藤原典男） 広報を使ってそういうきっかけづくりをしていくという、いろいろな条件はあると思うんですけども、1回広報に流したから、2回広報に流したからということじゃなくて、やっぱり定期的に、季節の変わるごとに広報でこういうのがありますから、来れる方は来てくださいというふうな、やっぱり粘り強い取組が必要だと思うんです。そういう患者さん同士が集まれば、やっぱり力になると思いますので、本市でのそういう取組を是非頑張っていただきたいと思います。最後にもう1回お願いします。

○議長（小林 悟） 櫻庭福祉保健部長。

○福祉保健部長兼福祉事務所長（櫻庭 仁） 再質問についてお答えいたします。

呼びかけの際には、1回と言わず参加の状況も見ながら、継続しながら市民の中でこうしたニーズがあった際には随時開催できるような、職員の体制もございますので、こういったところで粘り強く取り組んでいきたいと思います。

○議長（小林 悟） 8番藤原典男議員。

○8番（藤原典男） 今回、3ついろいろ質問しましたけれども、市でもいっぱい取り組むことが出てきましたね。是非、私期待しておりますので、頑張っていただきたいと思います。このことを申し上げまして、私の一般質問を終わります。どうもありがとうございました。

○議長（小林 悟） これをもって8番藤原典男議員の質問を終わります。

暫時休憩したいと思います。11時まで休憩したいと思いますので、宜しくお願いいたします。

午前10時52分 休憩

.....
午前11時00分 再開

○議長（小林 悟） 休憩前に戻り、会議を開きます。

17番佐藤敏雄議員の発言を許します。17番佐藤敏雄議員。

○17番（佐藤敏雄） 17番佐藤敏雄でございます。

傍聴者の皆様、ご苦労様でございます。

さて、このたびの12月定例会におきまして一般質問の機会を与えていただきましたことに対しまして感謝申し上げます。また、答弁をしていただく職員の皆様には、厚く御礼をいたしますとともに、市政発展のために日夜ご尽力されておりますことに対しまして、敬意と感謝を申し上げる次第であります。

私は、大きく2項目について質問をさせていただきます。

それでは、通告の要旨に従い、質問してまいりますので、宜しくお願いいたします。

大きな項目の質問第1点目は、一灯点滅信号機の見直しについてであります。

一灯点滅信号機は1984年に誕生し、4方向に設置された一灯式の点滅信号機は福岡市に設置されたのが第1号とされ、その後、九州を中心に全国的に増加、2016年春には全国の設置数は5,904基とされています。

しかし、近年の傾向において、住宅街などの小さな交差点にされた狭い道路での出会い頭の事故を防ぐことを目的に設置されてきた一灯点滅信号機は、全国で撤去が相次いでいる傾向にあります。その理由として、運転ドライバーの中には通行ルールを知らなかったり忘れてしまったりしている人がいることで、事故やトラブルが起きるケースもあり、一時停止標識などで代替可能な場所も多いため、警察庁は2015年12月、不必要とみられる一灯点滅式信号機の撤去を検討するよう都道府県警に通達したことから、2021年春には約2割以上が姿を消し、現在も各地で撤去が進んでいる状況にあります。さらに補足をしますと、LEDなどを使って夜でも明るく見える一時停止標識の普及。また、カラー塗装で一時停止を知らせたりすることでの一灯点滅式信号が不要になってきたこと。信号機の老朽化による維持管理コストの負担増加。そして何より、標識に置き換えたところ人身事故が減少したというデータに基づく結果が、最大の撤去傾向にある理由につながるものと思われます。

さて、詳細にわたり申し述べましたが、このたびの一灯点滅信号機の場所は、交通量の多い十字路で、二田出戸追分線幹線道路の長沼地区にあり、見通しの悪い十字路に設置されています。左右の枝線道路は幅員も狭く、しかも枝線道路の長沼15号線の道なりには急なカーブがあるなど、運転ドライバーや歩行者も十分に注意を必要とする道路で

あります。ご承知のとおり、追分地域は年々宅地開発・分譲が進むにつれ、住宅が建設されると同時に車の交通量も増加している現状であります。教育、福祉、医療の充実とともに利便性が功を奏し、住環境の適地としてお子さま連れの若い世代の家族も増えています。このような状況からも、今後はさらに車両や歩行者の通行量の増加が予想される中において、学校への通学路であるということも忘れてはなりません。実際にこの場所では、歩行者と車両の人身事故等が発生している実態にあり、死亡事故が起きてからでは遅いという視点からは、早急な見直しが求められる現状にあります。地域の住民からは、非常に危険性の高い十字路であることから、点滅信号機の見直しを図ってほしいという切実な声も聞いております。運転ドライバーをはじめ、子どもからお年寄りに至るまで、人身への痛ましい事故を未然に防ぐためにも、交通環境の整備や見直しは必要不可欠と考えますが、どのような見解をお持ちでしょうか。

そこで、通学路でもある観点から質問いたします。

実態についてお伺いします。

①近年における長沼地区十字路での事故発生状況は。

②長沼地区十字路での事故防止に対するこれまでの取組は。

③長沼地区十字路の一灯点滅信号機に対しての見直しは。

以上、3点について答弁を求めます。

次に、大きな項目の質問の第2点目は、天王グリーンランドまつりについてであります。

はじめに、私は令和元年12月定例会において、天王グリーンランドまつりの芸能ショーについて質問をしましたが、そこから4年が経過、市長も代わり、今後の展望も含めて再度質問をさせていただきますので、その旨ご了承願います。

天王グリーンランドまつりは、夏祭りの最後を飾る本市において代表する祭りの一つで、今年は約2万1,000人が来場された一大イベントであります。令和元年度までは、初日の盆踊り大会に始まり、2日目のキャラクターショーやヤートセ選手権、芸術文化協会による芸能披露、そして毎年恒例の芸能ショー、最後は祭りの終わりを締めくくる花火ショーが盛大に行われ、特に花火ショーでは間近で見ることができる距離感と大迫力の音響に、観賞する人々を魅了し感動を与えてくれる素晴らしいイベントであることは言うまでもありません。

しかしながら、財源等に見直しや時世の変化によるニーズの多様化、そこへコロナ禍

も相まって、令和２年度からは、毎年盛況であった盆踊り大会は廃止となり、新たな出会いの場や交流の場、ひいては地域コミュニティの活性化が少なからず失いかけてきていることに、心なしか寂しさを感じるのは私だけでしょうか。

諸説はありますが、約500年以上も前から続くといわれている日本の夏の風物詩として、盆踊りは重要な交流行事の一つであると私は捉えております。これまで様々な歌手をお招きしての芸能ショーにおいては、２年前からお笑いショーにシフトしたようにも伺えますが、そうなのでしょうか。私は４年前の質問で、毎年、演歌歌手の歌を聞くのを楽しみにしている方もいるはずで、その方々にとっては若い世代の歌謡、いわゆるＪ－ＰＯＰ等のジャンルには何ら興味を示さないかもしれない、だからそのような理由も踏まえ選択肢には十分に考慮した上で演歌とＪ－ＰＯＰなど、隔年ごとに実施されてはどうかと質問をいたしました。当局からは検討しますとの答弁でありましたが、その結果として、歌謡からお笑いになっていますことは皆様もご承知のとおりであります。世代を問わずを第一に掲げるコンセプトからは、芸能ショーは歌謡が全て正しい選択というわけではありませんが、音楽には人をリラックスさせたり、元気づけたりする力があると言われ、複数の研究においても音楽が心身に大きな良い効果を与えることが実証されています。そのような観点からも、演歌とＪ－ＰＯＰ等を隔年ごとに実施してはとの私の提案に対して検討されたのでしょうか。

また、いささか疑問を感じるころは、これまで議員、商工会、観光協会、実行委員と来賓紹介の場を設けていた祭りであったものが、今年から省略された形でのグリーンランドまつりでありました。それはどのような理由があつてのことだったのか。新型コロナは今年５月８日から５類に位置付けされ、移行してきた中において、仮にお金がかかる紹介であるならば理解もできますが、壇上での紹介は約３０分の時間を要するに過ぎないものと考えますが、意図は何であつたのか、その理由をお聞かせください。

そこで、若い世代からお年寄りに至るまで幅広い世代が期待感を抱き謳歌する天王グリーンランドまつりであるべき観点から質問をいたします。

今後の天王グリーンランドまつりについて伺います。

①盆踊り大会の復活の考えはないのか。

②芸能ショーは、お笑いショーに方向転換したのか。

③芸能ショーの選定において、演歌とＪ－ＰＯＰなど隔年ごとの実施の考えはないのか。

④来賓紹介の場は取り入れないのか。

⑤今後の展望について、どのようにお考えなのか。

以上、5点について見解を求めます。

これで演壇からの質問を終わります。

○議長（小林 悟） 当局より答弁を求めます。菅生市民生活部長。

○市民生活部長（菅生 司） 17番佐藤敏雄議員の一般質問の1つ目「一灯点滅信号機の見直し」についてお答えいたします。

ご質問の1点目「近年における長沼地区十字路での事故発生状況について」お答えいたします。

直近3か年の事故発生状況は、令和3年度に人身事故が1件あり、事故内容は十字路を通行する車両同士の出会い頭の衝突であります。また、物損事故は、令和3年度に3件、令和4年度に1件、令和5年度は現在までで3件発生しております。

次に、ご質問の2点目「長沼地区十字路の事故防止に対するこれまでの取組について」お答えいたします。

十字路の交通安全対策として、警察では、一灯点滅信号機、停止線及び「交差点注意」の路面への強調表示のほか、国道7号方面の路線については、平日の7時から8時半まで車両の通行規制を実施し、本市では、見通しの改善を図るためカーブミラーを設置しております。

また、自治会等の要望を受け、関係機関との協議により、「ゾーン30」に指定するなど、交通安全対策を実施しております。

次に、ご質問の3点目「長沼地区十字路の一灯点滅信号機に対しての見直し」についてお答えいたします。

本市としましては、近年、事故が多く発生しており、一灯点滅信号機の継続や変更を含め、新たな安全対策を講じる必要があるものと捉えていることから、所管である警察に要望してまいります。

○議長（小林 悟） 佐々木教育部長。

○教育部長（佐々木 渉） 17番佐藤敏雄議員の一般質問の2つ目「天王グリーンランドまつりについて」お答えいたします。

ご質問の1点目「盆踊り大会の復活の考えについて」お答えいたします。

盆踊り大会につきましては、参加者の減少傾向や会場設営に係る資機材の老朽化に伴

い、令和元年度に盆踊り大会に関するアンケート調査を実施し、その結果、全市規模での開催には否定的な意見が多かったことを踏まえ、開催しないこととしておりました。

しかしながら、天王グリーンランドまつり実行委員から開催を要望する意見が寄せられたことを踏まえ、令和４年度に再度アンケート調査を実施し、その結果に基づき、再度検討を行った上で、今後は実施しないこととしております。

○議長（小林 悟） 小野産業振興部長。

○産業振興部長（小野貴宏） ご質問の２点目「芸能ショーはお笑いショーに方向転換したのか」と、３点目の「芸能ショーの選定において、演歌とＪ－ＰＯＰなど隔年ごとに実施の考えはないのか」につきましては、関連がありますので併せてお答えいたします。

芸能ショーの内容につきましては、議会や行政、商工会や観光協会、農協や漁協などの代表者で構成する実行委員会で決定しております。その決定に当たっては、天王グリーンランドまつりの開催目的である幅広い世代の誘客を重視し、その結果、昨年度と今年度はお笑いフェスを開催いたしました。

県内におきましては、歌謡ショーを行う夏祭りが多いことから、お笑いフェスを開催することで他の祭りとの差別化が図られることや、本市で８月下旬にお笑いフェスを開催しているとの認知度が高まりつつあることから、当面の間は、お笑いフェスを継続して開催する意向であります。

ご質問の４点目「来賓紹介の場は取り入れないのか」につきましては、先に申し述べた各団体の代表者で構成する実行委員会において、委員から「来賓紹介を省略してはどうか」との提案がなされ、最終的に議会と行政の代表者が協議し、来賓紹介を取りやめたものであります。

ご質問の５点目「今後の展望についてどのようにお考えか」につきましては、時代の趨勢や本市の財政状況を踏まえつつ、本市を市内外に広くアピールして交流人口の増加につながるよう、実行委員会において芸能ショーも含めた天王グリーンランドまつりの内容等を精査・検討してまいります。

○議長（小林 悟） １７番佐藤敏雄議員、再質問ありますか。１７番佐藤敏雄議員。

○１７番（佐藤敏雄） では、一灯点滅信号機の見直しについての再質問の方から入りますけども、①の近年における長沼地区十字路での事故発生状況から③番の長沼地区十字路の一灯点滅信号機に対しての見直しはまで、関連がございますので一括しての私も再質問にさせていただきたいと思うんですが、先ほど近年における事故状況について、令

和3年、4年、5年と当局の方からお答えをいただきました。私も警察の方に、こちらの方は確認しましたところ、同じく令和3年は出会い頭の物件事故3件、そして出会い頭の人身事故が1件です。それで令和4年が1件と、令和5年は11月30日までの期間になりますが、出会い頭の事故が3件、この十字路での事故が発生しておる状況でございます。

ただし、これはあくまでも事故の届出をした件数でありまして、示談で済ませた場合も合わせますと、もっと事故は発生している可能性はあるものと思われます。これまでの取組について、先ほど、通行規制やカーブミラーの設置、それからゾーン30で対応しているということでありましたけども、実際このように対応しても、このように何らかの形で事故が発生している今の状況であります。ゾーン30と言いますけども、守っている方はいるとは思いますが、私、朝も通りますけど、見た感じ、かなりのスピードでの車が行き来している状況でございます。そして、いつだったかちょっと私も忘れたんですけども、夕方頃、小学生が学校帰りに車が来ないかどうか、あの角の所でおそるおそる覗き込むようにして顔を出して確認していたところを私見ております。ああ危ないなと思いながらも。この状況からも想像できますとおり、本当に見通しは、いくらカーブミラーをつけたとはいえ、かなり悪いわけでございます。

そして、冒頭にも質問の中で言いましたと思うんですが、地域住民からは見直しをしてほしいという簡単な説明で私はありましたけども、細かく言いますと、十字路に通常の信号をつけられないものかとの相談を実際受けました。ですけども、通常の信号をつけることにより、安全面はやはり確保できると思うんですけども、やはりそうなりますと、朝のラッシュ時にはかなりの渋滞を招くことになることが予想されます。また、冒頭にも縷々申しましたとおり、時代の流れですね、時代の趨勢とともに逆行する形になると私も思いますし、信号機を取り除くことで、かえって事故の件数が減ったというデータ状況からは、通常の信号機の設置ではなくて、LED等の夜でも明るく見える一時停止の標識、その設置とか、やはりカラー塗装で一時停止を知らせるなど、通行者に対してまずは目立つように注意を促す必要があると思うんです。そのことで当局からは、大変危険だということで新たな対策を警察の方に要望していくという答弁でありましたので、是非ともこちらの方、通行者に対して目立つような、注意を促すようなそういう対策、早急に図っていただきたいと思います。こちら要望していくということでありますので、この点については私この思いを述べさせていただきまして、答弁はいりません。

何かもしこちらについてあるならば、簡単でもいいのでお答えいただきたいと思いますけれども、その辺について再度いかがでしょうか。お願いいたします。

○議長（小林 悟） 菅生市民生活部長。

○市民生活部長（菅生 司） ただいまのご質問についてお答えいたします。

先ほど答弁いたしました一灯点滅信号機の継続をして、新たな対策として一時停止標識の設置や十字路部分のカラー舗装、そういう対策が必要ではないかというものであります。また、信号機の変更というのは、信号機をつけた方がいいんでないか、今までの対策よりさらに一段上の対策が必要ではないかというものであります。ただし、警察の方で行っているこの一灯点滅信号機の見直しについては、議員の一般質問の中にもありますが、LEDなどを使用した一時停止標識を設置して、カラー舗装で一時停止を知らせる、その取組をした上で一灯点滅信号機を撤去するという内容であったと思います。そうではなく、一灯点滅信号機を継続し、または新たに信号機を設置する。また新たに交通安全対策を講ずる必要があると捉えております。

以上でございます。

○議長（小林 悟） 17番佐藤敏雄議員。

○17番（佐藤敏雄） 再三にわたり答弁ありがとうございました。

一灯信号を継続させた上で、そちらの設置をしていくということ、もしくは、さらにはこの信号機をつけるという、そちらの方で検討していくという答弁でありましたので、是非とも事故防止に何らかの形で努めていかなければいけない状況にありますので、こちらの方は協議会等、警察の方に結構何度も要望していかないと、なかなか動いてくれない状況にあると思いますので、そういう危険性を当局の方から警察署の方には本当に訴えていただきたいと、そしてその取組を図っていただきたい、そのような旨を申し上げまして、ご提言申し上げまして、こちらの1の一灯点滅信号機の見直しについては終わりたいと思います。

次の天王グリーンランドまつりについての質問に入らせていただきます。

盆踊り大会の復活の考えはからですが、当局の答弁では、減少傾向にあると。そして、老朽化、さらにはアンケート調査をした結果、やらなくてもいいんじゃないかという結果であったとの答弁でございました。

私は、アンケート調査は否定的な結果であったということではありますが、私は盆踊り大会とまではいかずとも、お金をかけなくても、夏場に一度、市民の誰もが参加でき

る本市の納涼盆踊りですね、大会でなくて、納涼盆踊りはあっても良いのではないかと感じますし、また、盆踊りを活用した交流イベントは、あっても良いのではという思いもありまして、この質問をさせていただきました。是非とも何らかの形で盆踊りの再開を前向きに検討していただきますよう、こちらはご提言申し上げまして次の質問に移らせていただきたいと思います。

②、③の芸能ショーはお笑いに方向転換したのかと、演歌、Ｊ－ＰＯＰなどの隔年ごとの実施の考えはという、こちら関連で一括答弁いただきましたが、冒頭でも私申し上げましたが、幅広い世代と差別化を図ることで、このようなお笑いショーにしているということで、当面はこちらの方のお笑いでいくという答弁であったと思うんですが、世代を問わずを第一に掲げるコンセプトからは、芸能ショーは歌謡曲が全て正しいという選択というわけではないと冒頭でも申しましたけども、私もそう思います。やっぱりそうであるならば、歌を楽しみにしている市民の方もいるでしょうし、お笑いを楽しみにしている市民の方も、今の答弁ではいることがうかがえます。ですから、そこで市民の反響ですね、声を反映させる、確かめる意味におきまして、歌謡曲と、そこでお笑いを隔年でやられてみてはどうかなと私は思っております。その辺についての再答弁を伺いたいと思いますが、いかがでしょうか。

○議長（小林 悟） 小野産業振興部長。

○産業振興部長（小野貴宏） ただいまのご質問にお答えいたします。

２年続けてお笑いフェスをやり、夏休みの終わりには潟上市でお笑いフェスが開催されていると、そういった認知度がようやく高まりつつあるところでありますので、当面の間はお笑いフェスを継続開催する意向でございます。

○議長（小林 悟） 再質問ありますか。17番佐藤敏雄議員。

○17番（佐藤敏雄） 答弁ありがとうございます。部長の答弁で、２年間は認知度が広がってきたということで、当面はお笑いフェスの方でやっていきたいという答弁ではございましたけども、そうしますと、こちらもちよっと関連というか、深いことをちょっと聞きますけども、お笑いのゲストの方にはどのぐらいの金額がかかっているのでしょうか。歌謡の方ですね、毎年300万から500万の予算であったと思いますが、もし同じぐらいの金額、ギャランティでしたら、いくら認知度が広がってきたとはいえ、歌謡も復活させてやる価値はあるのではないかと私はこのように思いますけども、例えばこの芸能ショーに対し、コストがやっぱりかかりすぎだと、300万、500万ぐらいかかるん

だったら、ちょっとかかりすぎているということで削減していきましょうということでお笑いに例えば100万から200万円の予算で抑えたということであれば、私も納得もしないわけではないのですが、そのような観点からは幾ら認知度が広がってきたとはいえ、これまではやっぱり潟上の芸能ショーといえは歌でした。その点について今一度、しつこいようではありますけども、答弁をいただきたいと思います。いかがでしょうか。

○議長（小林 悟） 小野産業振興部長。

○産業振興部長（小野貴宏） ただいまのご質問にお答えいたします。

歌謡ショーの歌手お一方を呼ぶお金があれば、お笑いは3組以上呼べるというのが現状でございます。

○議長（小林 悟） 17番佐藤敏雄議員。

○17番（佐藤敏雄） ただいま金額のほうですね、大分コスト削減させて、その中でまずお笑いの方に方向を変えて、そして認知度を高めていってるといような認識で私も捉えました。

できれば、こちらのほうは答弁いりませんけども、私はやっぱりお笑いをなくせというわけではありません。お笑いプラス次の年は歌謡曲、J-POPなどですね、それで隔年ごとに市民の状況を図っていくのも、一つの潟上市としての、鈴木市長としての、これはアピール度にもつながるのではないかなと私は思い、この質問をさせていただきました。この点につきまして、どうかご了承いただきたいと思います。

それでは、4番の来賓紹介の場は取り入れないのかということの質問の方に移らせていただきたいと思いますと思うんですけども、こちらのほう、議会の方ともいろいろ話し合った上で、こちらを取り入れなかったという答弁でありましたので、深々と私も追求することは差し控えますが、これまであった思い、セレモニーがなくなったというのは、本当に私自身も寂しいなと思いましたし、また、虚しくも感じたのが正直なところでございます。

ふと、市民からも、実際に来賓紹介ができないような理由があったのかと、何で今回はこういうように紹介はなかったんだかというような声も耳にしておりましたので、このたびこのように質問をさせていただきましたことを、どうか当局にはご理解いただきたいと思います。

今後の展望につきまして、まず財政状況を含めて、今後、天王グリーンランドまつりについては検討しながら、盛り上がるグリーンランドまつりにしていきたいという答弁

でありましたので、是非とも今後はというか、今後も、若い世代からお年寄りに至りますまで、幅広い世代が今以上に盛り上がる天王グリーンランドまつりになりますことを私もお期待申し上げておりますけども、この展望について少々何か簡単なような答弁であったと思いますので、その辺について今一度、展望について答弁を伺いたいと思います。どのような天王グリーンランドまつりにしていきたいのか、具体的に答弁をしていただきたいと思います。

○議長（小林 悟） 小野産業振興部長。

○産業振興部長（小野貴宏） ただいまのご質問にお答えいたします。

大筋は先ほど述べたとおりでございますが、天王グリーンランドまつりの主たる開催目的は、幅広い年代の方の誘客であります。ただし、地域住民の交流、そういったもの、あるいは地場産品のPRなど、目的や意義はほかにもあろうと思いますので、他の目的がより多く達せられるよう、実行委員会で内容等を精査してまいります。

○議長（小林 悟） 17番佐藤敏雄議員。

○17番（佐藤敏雄） 先ほども幅広い世代、それから誘客に努めてまいると。地場産品の拡大とか答弁いただきました。今後、本当に重々私もわかりましたので、さらなる拡大というか、盛り上がる天王グリーンランドまつりにしていただきたいという思いを当局に強く申し述べまして、私の一般質問を終わらせていただきます。再三にわたりありがとうございました。終わります。

○議長（小林 悟） これをもって17番佐藤敏雄議員の質問を終わります。

皆さんにお諮りします。昼食のため休憩したいと思いますと思いますが、いかがでしょうか。

（「異議なし」の声あり）

○議長（小林 悟） それでは、1時半まで昼食のため休憩したいと思います。

午前 11時36分 休憩

.....

午後 1時30分 再開

○議長（小林 悟） 休憩前に戻り、会議を開きます。

16番伊勢 潤議員の発言を許します。16番伊勢 潤議員。

○16番（伊勢 潤） 皆様、お疲れさまです。16番伊勢 潤でございます。

傍聴席の皆様、お寒い中お疲れさまです。

さて、本定例会の場において一般質問の機会を与えていただきましたことに感謝申し

上げます。

私からは大きく 1 項目 3 点について、通告書に従い、循環型社会形成の取組の中から質問させていただきます。

まず、ごみ処理の広域化・集約化についてであります。

県では、人口減少・少子化・高齢化が進み、ごみ処理を取り巻く状況が大きく変化していることから、将来にわたり持続可能なごみの適正処理を確保していくために、市町村と連携して安定的かつ効率的な廃棄物処理体制の構築を推進するとし、令和 3 年に秋田県ごみ処理広域化・集約化計画を策定しました。

本市は秋田市・潟上市・八郎湖周辺清掃事務組合ブロックに集約化するとされており、潟上市クリーンセンターについては、稼働から 39 年が経過し、今後 10 年未満で運転を停止する時期を迎えることが想定されていることから、秋田市総合環境センター、または八郎湖周辺クリーンセンターの処理能力や施設までの収集運搬等を勘案しながら、これらの施設に搬入することを検討するとされています。

本年 3 月に策定された第 2 次潟上市環境基本計画の中でも、廃棄物処理体制の確保として、広域化・集約化を進めていくことが必要とされておりますが、これまでの進捗状況と今後のスケジュールの見通しについてお伺いします。

次に、持続可能なごみの適正処理、^{スリーアール} 3 R の観点から、本市におけるマテリアルリサイクル、プラスチックごみの分別収集、減量化、資源化についてお伺いします。

本年 10 月 25 日、本県を会場に第 17 回 3 R 推進全国大会が開催されました。今年度は「循環型社会の実現に向けた共創とイノベーション 2050 年カーボンニュートラルの実現に向けて」をスローガンに掲げ、国民・事業者・行政が一体となり、3 R・循環型経済推進の必要性、今後の方策に関する理解を深め、ごみゼロ社会の実現や循環型社会の形成に向けた取組を推進するとしています。中でもプラスチック資源循環においては、SDGs の観点からも重要な課題として取り上げられ、海洋プラスチック問題に対する取組も紹介されていました。

7 月に実施された、海と日本プロジェクト「CHANGE FOR THE BLUE あきた海ごみゼロプロジェクト」の取組では、本市出戸浜の砂浜の斜面にごみが埋まっている層「ごみ地層」が取り上げられたところでもあり、改めてプラスチックごみによる海洋汚染の深刻さが取り沙汰されたところでもあります。

また、カーボンニュートラルの実現、二酸化炭素をはじめとする温室効果ガスの排出

量の削減の観点から見ても、プラスチックごみは熱量が大きく、焼却処理において発生する二酸化炭素発生量が問題となっており、さらには焼却炉を傷める要因にもなっています。事実、本市クリーンセンターでも、プラスチックごみだけが原因とは言えないものの、ごみの高カロリー化のため、燃焼炉が高温になりすぎないように焼却量を抑えるなどの対応をしており、その結果、稼働時間の延長、24時間稼働日数も増える傾向にあります。

昨年4月、プラスチック資源循環促進法が施行され、プラスチック製品の設計から製造・販売・回収・リサイクル、この全体の流れを事業者・自治体・消費者が連携し、地球にやさしい循環型経済（サーキュラーエコノミー）の構築を推し進めるとされました。3R+^{リ ニ ュ ー ア プ ル}Renewableが基本とされ、自治体の役割としては、プラスチック使用製品廃棄物の分別基準を設けて、その基準に沿って市民が分別に取り組むよう周知することが求められるとされています。

そこでお聞きしますが、本市において、プラスチック容器については分別収集が進んでいない状況であり、今後、現在行っているペットボトル以外の容器包装廃棄物やプラスチック使用製品廃棄物の分別収集について、検討する必要があるとされています。現在までの進捗状況と、今後のスケジュールの見通しについて、お聞かせください。

また、市民、市内事業者の役割についても、意識啓発、取組を求め連携が必要とされるものですが、その方向性についてお伺いします。

また、マテリアルリサイクルの観点から、本市における資源ごみ回収ステーションの設置、運用についてお伺いします。

マテリアルリサイクルにおいて廃棄物の分別収集は最初の窓口となり、市民の協力が重要になります。本市では、プラスチックごみの分別収集は進んでいないものの、10種類のごみの分別収集、資源化を行い、小型家電類の回収ボックスを利用したリサイクルにも取り組んでいます。

また、本市の資源ごみ売却代を見ますと、令和4年度は2,068万9,757円で、令和3年度と比較すると979万5,071円の増でしたが、資源ごみ数量は2万1,981キログラムの減となっていました。資源ごみの数量に比べ売却代が増加した背景には、鉄、破碎不燃物、アルミ、ペットボトルの売却単価の高騰と、マテリアルリサイクル、中でも水平リサイクル可能な資源の需要が高まっているためと考えられます。

一方では、資源ごみの種類の複雑化により、ごみ分別のルールが複雑になっていく中

で、市民のごみ排出の利便性が低下、地域の集積所利用マナーによるトラブルが常態化しており、収集、運搬等の廃棄物行政の負担が重くなる傾向にあります。

こういった状況から、また、廃棄物の減量や自然資源の節約、環境負荷の軽減のためにも、様々なリサイクルシステムが全世界的に運用されている中で、県内でもリサイクルの推進、市民の協力行動を促すための取組として、常設型資源ごみ回収ステーションを設置している自治体や、プロスポーツクラブとコラボ企画による資源回収ステーションを新設した民間企業もあります。

各種個別リサイクル法が整備され、地方自治体、生産者、住民が主体となったリサイクルを推進させる状況においては、廃棄物の分別収集、資源化の促進につながる資源ごみ回収ステーションの設置、運用の取組は、市民のごみ排出の利便性を高め、廃棄物行政の収集・運搬の負担の軽減にもつながり、さらには資源ごみ売却代の増収にもつながると考えますが、当局のご所見をお聞かせください。

以上で壇上からの質問を終わりにします。ご答弁のほど、宜しく願いいたします。

○議長（小林 悟） 当局より答弁を求めます。菅生市民生活部長。

○市民生活部長（菅生 司） 16番伊勢 潤議員の一般質問「循環型社会形成の取組について」お答えいたします。

ご質問の1点目「ごみ処理の広域化、集約化について」お答えいたします。

これまでの進捗状況については、本年7月12日と11月8日に、本市、秋田市及び八郎湖周辺市町村の担当者による「秋田市・潟上市・八郎湖周辺清掃事務組合ブロック広域化研究会」を開催し、ごみ処理の広域化・集約化の情報共有と課題の洗い出し作業などを行っております。

今後、研究会で出された課題等を関係市町村で整理し、検討体制やスケジュールなどについて協議を進めていくこととしております。

次に、ご質問の2点目「マテリアルリサイクル、プラスチックごみの分別収集、減量化、資源化について」お答えいたします。

令和4年4月1日に施行された「プラスチックに係る資源循環の促進等に関する法律」では、市町村は、プラスチック製容器包装も含め、その区域内におけるプラスチック使用製品廃棄物の分別収集及び分別収集物の再商品化に必要な措置を講ずるよう努めなければならないと規定されております。

市内でのプラスチックの分別収集状況としては、平成14年4月1日からペットボトル

の分別収集を実施しているほか、市内のスーパーなどの小売店においては、白色食品トレイなどの店頭回収が行われております。

県内の取組状況は、一部の市でトレイ類・カップ類・パック類のプラスチック製容器包装の分別収集を実施しているものの、硬質プラスチックのバケツや洗面器などのプラスチック使用製品廃棄物の分別収集までには至っていない状況であります。

プラスチック製容器包装とプラスチック使用製品廃棄物の一括回収を実施することにより、市民がプラスチックごみの分別を容易に取り組むことができるものと考えており、一括回収の受入れが可能なリサイクル業者の確保と必要な設備の導入について、調査研究してまいります。

また、市民及び市内事業者には、廃棄物の排出を抑制し、再生品の使用、不要品の活用などの再生利用を促進し、廃棄物の減量に努めるよう意識啓発を図ってまいります。

次に、ご質問の３点目「資源ごみ回収ステーションの設置、運用について」お答えいたします。

資源ごみ回収ステーションの導入は、曜日にとらわれず資源ごみを出すことができ、利便性の面において有効な手段であり、自治会や民間事業者が導入することにより、地域住民のリサイクル意識を高め、収入の確保にもつながる取組ですが、収集・運搬箇所が増えるなどのデメリットもあります。

県内では、一部の市や民間事業者が資源ごみ回収ステーションを設置しており、その効果を踏まえつつ、設置の需要や必要性、設置場所の確保や管理方法、自治会や民間事業者などとの連携について調査研究してまいります。

○議長（小林 悟） 16番伊勢 潤議員、再質問ありますか。16番伊勢 潤議員。

○16番（伊勢 潤） まず質問の１点目、ごみ処理の広域化・集約化についての答弁に対して再質問させていただきます。

担当者で研究会を開き、今後のスケジュールについて調整されているということでした。まだ相手方もあり、いろいろお話できないこともあったり、決まってないこともあったりするのかなと思っておりますが、実際、ごみ処理の広域化・集約化がなされた際には、運搬のところでやはり問題が出てくるのなと感じております。現在、市内のごみ収集・運搬は市内業者が行っているものですが、実際これを他市町村に搬入するとなると、距離であったり業務時間の延長だったり懸念される部分がありますが、それについて現在まだスケジュールや見通し等は立っていないものとは思いますが、市として

の見解はどのようにお考えでしょうか。

○議長（小林 悟） 菅生市民生活部長。

○市民生活部長（菅生 司） ただいまのご質問についてお答えいたします。

ごみの運搬する場所、距離によっては、中間的なステーション、そういうものが必要になることもございます。まだその辺まで決まっておきませんので、現在、まだそこまでの検討には至っておりません。

以上でございます。

○議長（小林 悟） 16番伊勢 潤議員。

○16番（伊勢 潤） 環境省からの通達でも中継施設の設置の検討等も含めとされているもので、実際、ほかの地域でごみ処理の広域化・集約化を行った場所でも、そういった事例があることは存じ上げておりますが、実際にその業務時間の延長だったりがあった場合に、どこの業種でも今、人材不足が問題とされています。市内のそういった運搬業者にあっても、そういうことが起きるのではないかとということを心配して再質問させていただきました。まだ研究段階、調整段階ということで、この再質問に関しては答弁は不要ですが、是非市内業者が不利にならないよう、この後進めていってほしいものと思います。

次に移ります。

2点目、マテリアルリサイクル、プラスチックごみの分別収集、減量化、資源化について再質問させていただきます。

市内のスーパーマーケットであったり小売店で資源ごみ、食品トレーの収集であったり、ごみパックの収集であったり、瓶や缶の収集がされていることは存じ上げております。私も利用したことがあります。買物ついでに持っていくことができたりして、働いている忙しい方々には、結構便利なのかなと思っておりました。

実際こういったところでごみのリサイクル、細かく分類していく中では、プラスチックごみといったところでは非常に難しい面があるかなと思っております。実際、プラスチックのリサイクルでは、プラスチックごみの削減に向けた取組を宣言している自治体も増加しているところではありますが、そのプラスチックごみの資源化をすることが、やはりコストがかかって難しい、また、そういった業者が近くにいないといった問題があるのを知っております。まだまだ課題の多いプラスチックのリサイクルではありますが、それでも本市の市民の意識を高めるための行動や取組は必要と考えていますが、今

後、市民に対してどういう啓発を行っていくのかお伺いしたいと思います。

○議長（小林 悟） 菅生市民生活部長。

○市民生活部長（菅生 司） ただいまのご質問についてお答えいたします。

第2次潟上市環境基本計画において、物を大切にし、ごみを少なくしようということで、市民の取組や事業者の取組について、こと細かく記載しております。

なお、これを周知するためとして、広報において今年の2月に「ごみの減量とリサイクルに取り組もう」と題して、リサイクルできるもの、ごみを減らす必要があるのかについて掲載しております。

なお、12月の広報においては、食品ロスを減らすための取組として、「3010運動を意識しよう」ということで啓発活動に努めているところであります。

今後も広報等を活用して、意識啓発に努めてまいります。

以上でございます。

○議長（小林 悟） 16番伊勢 潤議員。

○16番（伊勢 潤） 広報等を使って市民に啓発していくということでした。消費者庁が2019年に行ったアンケートでは、市民が捨てるものの量を減らなければいけないと強く感じているものをアンケートで調査したところ、プラスチック容器包装と食品の廃棄物と回答した人の割合が8割にも上ったということでした。実際、レジバックの有料化に伴い、市民もエコバック等、マイバック等を持ち歩く世の中になっています。十分市民にはそのプラスチックごみを出さないようにする工夫、リサイクルに対する思いというのは伝わっているところだとは思いますが、この後も資源化に向けて難しい課題ではあるが取り組んでいかなければいけないのかなと感じております。その啓発において広報というのは、良い手段なのかもしれませんが、その頻度を上げるなどして、SDGsの目標達成に向けて取り組んでいただきたいと思います。

質問の3点目、資源ごみ回収ステーションの設置、運用について、再質問させていただきます。

最初の質問で述べましたように、ごみ集積所の利用マナーについて問題になっていると伺っています。実際こういった背景には、やはりその資源ごみの収集だけではないのかもしれませんが、各自治会の集積所の利便性において、市民の働き方やライフスタイルの多様化の影響もあるのではないかなと考えました。ごみ集積所のマナーについての改善は、効果は乏しいのかもしれませんが、資源ごみ収集の間口を広げるという意味で、

設置する場所にもよるかもしれませんが、一定の効果があると考えています。先ほど調査研究していくという答弁をいただきましたが、実際どのようなスケジュール感でこの後取り組んでいくのか教えていただければ幸いです。お願いします。

○議長（小林 悟） 菅生市民生活部長。

○市民生活部長（菅生 司） ただいまのご質問についてお答えいたします。

今後、調査研究していくことになりますが、現在、拠点回収として、伊勢議員の一般質問の中にもありましたが、小型家電類の回収ボックス、これを庁舎内に設けて回収をしております。令和4年度の実績が約66キログラム、使用済み小型家電の令和4年度の実績が約29トンですので、回収というのは非常に少ない状況であります。ですので、この資源ごみ回収ステーションの設置についても、そんなに多くはないのではないかと見込んでおります。その辺も含めて他自治体について調査研究してまいります。

以上でございます。

○議長（小林 悟） 16番伊勢 潤議員。

○16番（伊勢 潤） 実際に秋田県内で行っている自治体は、自治体の面積も大きく、そういったところで1か所に収集するのが難しいといった問題があつての設置とも伺っております。潟上市は小さな市でありまして、潟上市の潟上クリーンセンターに搬入するという手も結構容易なところではあるのかもしれませんが、でも、先ほど申しましたように、実際のところ、市民の働き方やライフスタイルの多様化の影響は、若い世代では大きくあるのではないかと考えております。また、そういった方々が潟上市のクリーンセンターにごみを搬入するというのは、なかなか難しいのかなと思います。また、資源ごみの回収にいたっては、実際にその収集日というところでも、ほかの燃えるごみや燃えないごみと比較しても、実際収集日は少なく、搬出する市民にとっては利便性が低いのかなとも考えております。そういったところで積極的に導入に向けて取り組んでいただけたらなと思っているところですが、民間業者とタッグを組んでこういった事業を取り組むといった考え方はないもののでしょうか。ご所見をお伺いします。

○議長（小林 悟） 菅生市民生活部長。

○市民生活部長（菅生 司） ただいまのご質問についてお答えいたします。

先ほど答弁の中で自治会や民間事業者が導入することにより、地域住民のリサイクル意識を高め、収入の確保にもつながる取組と答弁しております。現在、市内において自治会や小・中学校においてごみの回収に取り組んでいるところがございます。そういう

取組が進んでいければと考えております。

以上でございます。

○議長（小林 悟） 16番伊勢 潤議員。

○16番（伊勢 潤） 実際、今後、3RやR e n e w a b l eを推進していく中で、ごみの分別はプラスチックを含めてさらに細かく分別していかなければならないと考えたときに、やはりこういったごみ集積所の利用マナーだけではなくて、資源ごみを回収する取組といったところで、その資源ごみ回収ステーションというのは必要とされる、需要が高まっていくものと私は考えます。実際に小型家電だけでは、あまり実績がなかったというご答弁をいただきましたが、それは今後の広報の仕方次第ではないか、啓発の仕方次第ではないかと考えます。全国的にも全世界的にも、そういうリサイクルといった動きがある中において、本市もそういった流れに乗り遅れないよう、推進していただければと思います。

以上で私からの一般質問を終わります。

○議長（小林 悟） これをもって16番伊勢 潤議員の質問を終わります。

次に、3番藤原仁美議員の発言を許します。3番藤原仁美議員。

○3番（藤原仁美） お疲れさまです。3番藤原仁美でございます。通告書に基づき、大きく2点質問させていただきます。

まずは、閉校後の東湖小校舎の利活用について。

東湖小学校と天王小学校の統合まで、あと1年4か月と迫っています。教育委員会から10月23日発行された「かたがみ夢通信」第6号では、準備委員会の意見交換について、統合後の校歌や校章、通学体制についての情報が発信されていますが、もう一つ市民が関心を寄せるのは、閉校後の校舎についてどのように考えられているのかということです。現在、閉校後の校舎の利用について、プランは持たれているのでしょうか。

学校が無くなることで若年世帯が減少し、地域活力の減退から急激に過疎化へ進むことへの懸念は地域住民の多くが感じているところです。また、人口減少と児童・生徒数の減少は、東湖小学区のみならず天王中学区に居住する市民にとって大きな問題です。児童館が無く、子どもの遊び場が無いこと。商店が無くなり、買物弱者が増加傾向にあること。東湖八坂神社統人行事をはじめとする地域文化の継承が、なかなかうまく図れていないこと。ほかにも様々な課題を抱えています。現実を受け止めつつ、何が必要で、どうすれば地域の活性化を図れるか、地域住民と共に考える機会はつくられている

でしょうか。

地域住民が誇りとしてきた小学校が、今後どのように変化するのか、大きい関心と期待を寄せられているものと考え、市の考えと方向性について伺います。

先に挙げた課題を踏まえて、閉校後の東湖小学校を、子どもの体験と地域交流の拠点にするという考えはいかがでしょうか。敷地に「プレイパーク」を開設して、子ども自身が遊びをつくり、冒険できる場所にしてはいかがでしょうか。廃材や自然の素材で子どもがしたいことを実現する「遊び場」は、東湖八坂神社の森が隣接していることから、自然に触れながら遊びを体験するのに理想的な場所だと考えます。子どもは遊びを通じて人との関わりをつくり、様々なことに興味を持ち成長していきます。アナログな遊びの中でコミュニケーション力が育まれ、心身ともに成長していく。以前は当たり前だったように思いますが、社会の変化で子どもの体験が減少している今だからこそ、必要ではないでしょうか。学校だった施設に子どもたちが集い、元気な声が聞こえてくる環境は、地域を明るくし活気を与えてくれるはずです。また、校舎は子どもをはじめ地域住民の居場所や歴史を学ぶエリア、防災を学ぶエリアなど多様な体験の施設とし、フリースクールや地域食堂の開催と、コンビニのような共同売店を置くなども検討できないものでしょうか。

沖縄県うるま市の旧浜中学校では、1階に交流の場となる多目的ホールとコミュニティ食堂や共同売店、2階にはコワーキングスペースやサテライトオフィス、3階には宿泊施設として多様な宿泊形態に対応できるドミトリーや個室を設置しています。交流拠点として子どもや大人、地域住民や市外から訪れる人にとって魅力的な施設です。

東湖小校舎が拠点となれば、天王地区の伝えたい文化については、展示や学習会の実施で関心を広げ、継承につながります。そして、東湖小学校が災害時の指定緊急避難場所となっていることも踏まえ、防災についての学習会実施と訓練体験で防災意識の醸成につながります。

不登校や問題を抱える子どもが学べるフリースクール設置は、駅に近いことで通いやすくなり、学びも遊びも自分で選択して活動できるようになると考えられないでしょうか。

さらに、自宅での営業や店舗を持たずにいる個人事業主が、教室の利用で開業することも可能ではないでしょうか。

このように世代を問わず多様な目的で集うことから交流が広がり、地域の活性につな

がると考えます。

文部科学省のみんなの廃校プロジェクトから、廃校に関する手続について注目してみると、地方公共団体における廃校の活用にあたっての重要点が次のように挙げられています。廃校することを決定する段階で、併せて廃校の活用等についても検討すること。自治体全体を俯瞰した観点から活用方策を検討するため、教育委員会のみならず、まちづくり、地域振興、産業振興等の多様な関係部局も含めた検討体制とすること。廃校は地域の「思い」が詰まった施設であるため、地域の意向を踏まえながら検討・活用を進めること。

これらの点について、市としてどのように進められているのでしょうか。地域におけるブロック会議でも市民から質問があったと聞いています。冒頭お伺いしたように、プランがあるかどうか、また、あるとしたらどのようなプランなのかも含め、ご所見をお聞かせください。

次に、潟上市の教育方針についてです。

令和5年度潟上市の学校教育の方針、また、学校教育の重点構想図について、実にわかりやすく表わされ、教育目標には「次代の人が育つ、生涯学習都市」と書かれており、学校教育の中でもふるさと教育をはじめとする体験学習を推進している様子がうかがえます。

本市で育つ子どもたちが地域に誇りを感じ、将来、地元で活躍したいと思ってもらえることを期待するところです。

さて、10月に提示された令和6年度重点施策推進方針で掲げられた「3つの力」において、潟上市の教育はどのように関連していくのか。また、生涯学習都市としての方向性について質問させていただきます。

①「考える力」の創造に市民の参画の推進が挙げられており、若年層の意見を取り入れるとありますが、具体的にどのような実施を考えているのでしょうか。

②これまで参画機会がなかった若年層に、まちづくりについて関心を持ってもらうために、教育の観点からどのような政策が必要と考えますか。

③進学等で県外へ出た若者が「帰ってきたい」と思うまちであるために「かたがみプライド」を構築するための施策はありますか。

④移住した若い世帯から、子育てするのに魅力を感じて選んだと聞きましたが、子育て支援に加え、子ども一人ひとりの成長に大きな役割を果たせるまちであるべきと考え

ますが、どのように考えますか。

⑤子どもたちの「考える力」日本一を目指してはいかがでしょうか。

以上、壇上からの質問を終わります。ご答弁宜しくお願いいたします。

○議長（小林 悟） 当局より答弁を求めます。佐々木教育部長。

○教育部長（佐々木 渉） 3 番藤原仁美議員の一般質問の 1 つ目「閉校後の東湖小学校の利活用について」お答えいたします。

ご質問の 1 点目の「閉校後の校舎の活用プランについて」と、2 点目の「プレイパーク開設、居場所、学び、体験、フリースクール、地域食堂、共同売店など、子どもの体験と地域交流の拠点とする考えについて」は、関連がありますので、併せてお答えいたします。

東湖小学校の児童数は、今後も減少が進み、複式学級になることが見込まれていることから、令和 7 年 4 月に東湖小学校と天王小学校を統合し、校舎は天王小学校を使用し、東湖小学校の校舎は津波避難場所であるため、残すこととしております。

今年度は、市民の皆様のご意見を参考に、校名、校歌、校章等を決めるなど、統合に向けた準備を進めているところであり、令和 6 年度末に東湖小学校を閉校、令和 7 年度に統合校を開校することとしております。

ご質問の校舎の利活用については、体験と地域交流の拠点にとの議員のご意見も踏まえながら、教育施設のみならず、民間の活用なども含めて多方面から検討を重ねてまいります。

一般質問の 2 つ目「潟上市の教育方針について」お答えいたします。

ご質問の 1 点目「若年層の意見を取り入れるための具体策」についてお答えいたします。

「潟上市自治基本条例」においては、その前文で「市民が「まちづくりの担い手」として積極的に市政に参画するとともに、市民と市の機関が、それぞれの役割と責任を適切に分ち合い、お互いに協力してまちづくりを進めていく」ものと定めております。

この市政への積極的な参加は、本市のあらゆる世代に求められる理念であり、令和 6 年度重点施策推進方針においては、とりわけ市政への参画機会が少ないとされる若年層に焦点を当てております。

具体的には、高校生や大学生などからまちづくりに関する意見を聞く機会を設けることなどを予定しております。

ご質問の2点目「若年層にまちづくりへの関心をもってもらうには」、3点目の「「かたがみプライド」を構築するための施策は」、4点目の「子ども一人ひとりの成長を果たす役割は」については、関連がありますので、教育の観点からまとめてお答えいたします。

本市では、市内の全ての小・中学校に学校運営協議会を設置し、コミュニティ・スクールとしており、学校と保護者、地域関係者が「地域でどのような子どもを育てるのか」というビジョンを共有し、地域と一体となった学校づくりに取り組んでおります。

その取組の一例として、中学校で行われている「熟議」では、保護者や地域の関係者に加え、生徒も参加して「どんな学校にしていきたいか」「どんな地域にしていきたいか」など、地域の大人と一緒に話し合う機会をもっております。生徒も含めた当事者による話し合いによって、義務教育9年間の学びや育ちを地域全体が連携・協働して支えていく関係づくりを進め、生徒たちがまちづくりの当事者意識をもって参画する素地を育み、持続可能な地域の担い手を育成しております。

また、本市の学校教育の基本方針に「心を育むふるさと教育の充実」を掲げ、地域の自然や文化などに触れる体験の充実を図り、将来まちづくりに参画する意識を醸成する学習活動を展開しております。

次に、ご質問の5点目「子どもたちの「考える力」日本一を目指しては」についてお答えいたします。

学校教育の基準となる学習指導要領では、子どもたちに「生きる力」を育むために重視する資質・能力として「学びに向かう力や人間性など」「知識及び技能」「思考力・判断力・表現力等」の3つの資質・能力が示されており、まさに本市の目指す3つの力のうちの一つである「考える力」、思考力が重要となっているものであります。

これを基に市内の各校では、指導の狙いを明確にした授業の改善に努めるとともに、多様な他者と協働して様々な課題を解決しようとする「協働的な学び」と、子ども一人ひとりが自らの学習を深めたり広げたりする「個別最適な学び」、地域人材やICTの効果的な活用を図る「学習環境の整備」などを通して、「考える力」を含めた学力の向上に努めているところであります。

本市としては、子どもたちが高い志や目標をもって学び続けることは、豊かで確かな生きる力を育む上で大変重要なことと考えており、今後も学校や地域と手を携えて、子どもたちの生きる力、考える力の育成に努めてまいります。

○議長（小林 悟） 3 番藤原仁美議員、再質問ありますか。3 番藤原仁美議員。

○3 番（藤原仁美） 答弁ありがとうございます。

まず1つ目の東湖小学校の校舎のプランについてですが、教育委員会の見解はわかりました。校舎は公共施設でもあるため、これは市としてどう考えているかというところもお伺いしたいので、是非プランなどあるようでしたら市長にお伺いしたいのですが、いかがでしょうか。

○議長（小林 悟） 鈴木市長。

○市長（鈴木雄大） 藤原議員の再質問にお答えしたいと思います。

東湖小学校の統合後の利活用につきましては、現在、プランといったものは策定しておりません。先ほど来、縷々ご提案ありましたけれども、やはり校舎の利活用については様々な観点からの方策といいますか活用策があるかと思います。その点については、まずは一義的に、以前にもお答えしておりますとおり、校舎については、やはり津波の避難所等で校舎を残すと、その方針は決定しておりますので、中身の利活用については、取り立てて拙速な判断することなく、しっかりと検討を重ね、また、答弁にもありましたとおり、民間活力の活用、こういったものも念頭に置きながら今後検討してまいりたいと思いますので宜しくお願いいたします。

○議長（小林 悟） 3 番藤原仁美議員。

○3 番（藤原仁美） ありがとうございます。民間と、もちろん行政と一緒に考えていくというのがとても大事だなと思います。私、最初に申し述べましたように、大事なのは民間の、地域の皆さんの意向も含めなきゃいけないなというところは、実に大事だなと思って感じております。

これについては、今後どういうスケジュール感をもって地域の皆さんと意見の交換なりする予定とかあるのか、もしあればお知らせください。

○議長（小林 悟） 鈴木市長。

○市長（鈴木雄大） 地域の話し合いのスケジュールについては、今のところそのスケジュールは決定しておりません。

○議長（小林 悟） 3 番藤原仁美議員。

○3 番（藤原仁美） 今後、本当に民間の活力もちろんですが、行政と一緒に、どのように地域を残していくか、本文でも申し上げましたが、天中学区がどうにも寂しい状況であることは、多分皆さんもご存じであるかと思います。子どもたちのにぎわいを

つくるために、是非プレイパークなり、いろんな拠点を、市民と、子ども中心に地域のみんなが体験できる拠点をつくる方向性を探ってほしいなと考えております。それは期待を申し上げて終わります。

次に、教育方針についてですが、若年層の高校生、大学生について、まちづくりの意見交換できる機会をつくられるとおっしゃっていましたが、具体的にどのように考えられているか、ありましたらお知らせください。

○議長（小林 悟） 千葉総務部長。

○総務部長（千葉秀樹） ただいまのご質問にお答えいたします。

先ほど答弁いたしましたように、令和6年度の重点施策推進方針においてそのような方針を掲げております。現在、来年度予算の予算編成をしておりますので、具体的にどのような事業を行うというところは、現段階ではまだ検討中でございますので、いずれ高校生、大学生等をまちづくりに関する意見を聞く機会というのを設けていきたいと考えてございます。

○議長（小林 悟） 3番藤原仁美議員。

○3番（藤原仁美） ありがとうございます。なかなか地域で民間で話し合う機会を設けても、若者の参加というのがなかなか見込めない状況にあって、その中で、じゃあ若者をどうやって参画してもらおうかっていうところには、大いに工夫が必要だなと思っています。何かメリットがあれば高校生、大学生も参画してもらえるのかなとは感じているんですが、この辺で教育委員会の方から、例えば進学の際の内申点のプラスになるよというような、何かそんなような得策はないものでしょうか。

○議長（小林 悟） 工藤教育長。

○教育長（工藤素子） お答えをいたします。

私どもの管轄しているところでいうと、中学校から高校に進学するときにはいろいろなこれまでの中学校での学習状況を総合的に評価したものを資料としてお出しします。その際というようにお尋ねであれば、ボランティア等も含めて、その生徒さんがどのような活動をしたかということは、そこに記述してお出しするというのがございますので、それに関連してお話いたしますと、先ほどの答弁でもお話した熟議を基に、その話し合いで終わっては何も、そこで考えて終わりではなくて、そこからが、ゴールではなくてスタートですので、どういった活動、行動をしていくか、それを基に生徒会ではこういうことができるのか、あるいは、ある授業の中で、実際にこれ最近あったことです

けれども、そういった教科で学んだことを通して、例えば東湖の神社に行って中学生が
どういう活動ができるかということを考えて、そして、それは自分たちで行動したいと
いうようなことがございました。そういったことをお尋ねの評価のところに記載してと
いうことは十分にあることだと思います。

○議長（小林 悟） 3 番藤原仁美議員。

○3 番（藤原仁美） 学校に熟議が推進されているのかなと思うと、頼もしいなとお伺い
しました。

かたがみプライドと一人ひとりの成長にというところに移りますが、コミュニティ・
スクールについては、たびたび私もお伺いしているところで、ビジョンの共有をしてい
るとか、地域と一緒に子育てに従事しているというようなお話は再三伺っていますが、
地域の皆さんから、なかなか前向きなお話が聞こえないっていうのが残念なところだな
と感じております。今後、新たにどのように工夫していけば、地域の皆さんと共有を
もっとうまくできるようになるのか、何か考えがあればお聞かせください。

○議長（小林 悟） 工藤教育長。

○教育長（工藤素子） お答えをいたします。

一人ひとりの子どもたちに、かたがみプライドといいますかそういったものを醸成し
ていくために、今、コミュニティ・スクールという窓口からお尋ねがあったかと思いま
す。

先ほど熟議の例を、そして先ほどの答弁でも、それはゴールではなくスタートである
という話を申し上げましたけれども、そういったことから、これまでコミュニティ・ス
クールになってから年数を重ねてきて、これは認知されてきて、そして一つの目標に向
かって自分たちが組織体として、この地域として、こういった次の一手、一步を踏み出
せばいいかということが形になって、行動になっていくということが議員のご質問でも
私の思いとしても、そこは同じ願いだと思います。

一例をまた申し上げますと、天王中学校区のお話がありましたけれども、先月、天王
小学校と東湖小学校、これが統合することであるということで、そこを一緒に学校運営
協議会ができないかということがありました。さらには、これは中学校区全体の問題で
あるということから、天王中学校の協議会も、つまり 3 校の学校運営協議会を合同で
行って、そこに天王こども園からも参加をするというような取組がありました。そこで
天王中学校区の子どもたちをどう育てていけばいいかということを、生徒も入って話し

合うという機会がありました。これはこれ1回では、それこそゴールではないので、ここからが大事だと思っておりますけれども、そういったこれまでそれは必要だといって認知されてきたことを、私どもも支援しながら、ここから天王中学校区のまちづくりを中学生、小学生も含めて一緒に考えていくっていう気運、そして形にしていくことが大事だと私どもも思っておりますので、是非市民の皆さんと一緒にこういったことをつくり上げていきたい、ご協力いただきたい、と呼びかけていきたいと思っております。

○議長（小林 悟） 3番藤原仁美議員。

○3番（藤原仁美） 先ほど部長からの答弁の中で、地域の大人と話し合う機会がある、中学生がそういう機会をもっているというお話は、今の答弁にあったということと捉えてもよろしいでしょうか。そうであれば、その結果は、もっと多くの市民の方にこういうお話があったんだよというような周知があってもいいのかなと思います。

あと、できれば学校運営協議会のみならず、もう少し地域住民を加えてもいいのかなとは感じますが、そういう予定とかはございますでしょうか。

○議長（小林 悟） 工藤教育長。

○教育長（工藤素子） お答えいたします。

まさにご指摘のとおりで、先ほどお伝えしたのは、まず合同でやるということが非常に大きな組織になりますので、今回は委員さんを中心ということでございました。天王中学校区であれば。天王南中学校、羽城中学校、それぞれでこういったことはもう取り組んでおりますが、そのときに呼びかけて地域の方からご参加をいただいてって、広げた形でもう既にやっている例がございますので、これからそういった先ほどの申し上げた例につきましては、当然広く様々な方からご参加いただけるような熟議、あるいは活動、行動にしていくべきだと私も思っております。

広報につきましても、それぞれの学校の校報でも、それから市の出しております、天王中学校区に関しては「夢通信」にも掲載して、これは学校のホームページからも市のホームページからも、あるいは必要に応じて広報かたがみでも広報して、いろいろな形でそのことは広報してまいりますので、是非お目通しいただき、ご指導いただければと思います。

○議長（小林 悟） 3番藤原仁美議員。

○3番（藤原仁美） ありがとうございます。是非私もちょっとアンテナを高くして、呼びかけに私も是非とも参加してみたいなと感じました。ありがとうございます。

次に、最後の考える力日本一を目指してはというところですが、答弁の中でというか、想像するに、どうしてもやっぱり学力で測るのが一番端的なところかなとは感じているんですが、学力ではなく、その地域の活動、子どもたちの活動が、潟上市ってこうだよねって話し合ってるねとか、考えてるね、すごい考えてるねっていう、そういうPRが市外、県外に伝わっていくと、やがて、おお潟上市って考えてるなっていう、子どもたちがすごい考える力あるなっていうふうに評価されていくんじゃないかなという、そういう期待も込めて学力日本一を目指してはとお話させていただきました。そのような政策というか工夫というか、方針というか、ないでしょうか。

○議長（小林 悟） 工藤教育長。

○教育長（工藤素子） お答えをいたします。

考える力日本一ということについては、そういった高い志を持つということは大変子どもたちにとって伸びしろ、自分のポテンシャルということを自覚して成長していくことにとっても大事な考え方だなと思っております。そして、その施策、教育の面で施策ということですが、私、鈴木市長から3つの力のお示しがあったとき、当然「支える力」、これは教育だなと思いました。それから「稼ぐ・稼げる力」、これは私どもふるさと教育、キャリア教育の中で重視している、それが営み、生きていく力になるというところでは、キャリアスタートウィーク、潟上市では、これは中学校2年生に1週間ビシッとやるというのは、これ全国的にもなかなかないことなんです。誇れることなんですけれども、1日か2日とか、せいぜいやって3日ですよという話を全国の教育長会議に行って、すごいですねというふうに、これは私たちが頑張っているんじゃなくて、親御さんや地域の事業所さんがあってのこととあります。そして3つ目の「考える力」です。そういったことの相対の中で考える力というのは醸成されてくるものだと思いますので、そういったことを私たちもアピールし、そして何よりも子どもたちがそれは自分たちが考えたんだということを自覚できることが大事っていうご指摘だと思いますので、これからの教育の中で、さらにそういった面を意識していくように、私どもも努めていきたいと思います。

○議長（小林 悟） 3番藤原仁美議員。

○3番（藤原仁美） キャリアスタートウィークと出たので、確か私、前回もちょっとお伝えさせていただいたんですが、これまで請け負っていた事業所さんが、大変なんだよねっていう話をちょっと愚痴を聞かさせていただきました。私も以前、天王中学校の地

域コーディネーターをさせていただいていた経験があって、そのときに各事業所さんには是非協力してくださいと回った経験があります。今回、ぐっとまた活動をする時間が短くなっているというお話も聞いていますが、そこら辺は把握はされていますでしょうか。5日間といえども、5日間じゃなくて2日だったり、あとは午前中だけだったりっていうふうに、ちょっと活動が短くなっているとは聞いています。それは把握されていますでしょうか。

○議長（小林 悟） 工藤教育長。

○教育長（工藤素子） お答えをいたします。

私どもの潟上市で実施しているキャリアスタートウィークは1週間ということですので、以前であれば学校事情によって1週間なんだけれども、どうしても三日しかできないという中学校があつて、それは今年のことではないので、そのご指摘の例とはまた違うのかなと思いますけれども、学校によって実施する日数のばらつきがあつたことはございます。

また、潟上市の事業所さんでも、ほかの秋田市さんとかの中学生や高校生を受け入れているところもありますので、その例なのか、今、確かな、ここには手元に資料はありませんし、私どもはきちっと。ただ、事業所さんの中で体験するところは午前中だけにして、午後は何か中での作業とか、そういったことがあるのかなというところは、活動の内容にそれぞれの事業所さんに工夫していただいているところはございますので、どういったその内情が、ご指摘のことがそういうことに当たるかどうかは私どもは承知してないことであります。

いずれ一定の期間、私どもがということと、あとご指摘のように、お引き受けいただく事業所さんは大変ご苦労があるかと思いますが、それにもまして、最初挨拶もしなかった生徒さんが本当にもう楽しかった、ためになったと言って目を見て挨拶をして帰ってくれるというようなことがあつて、それは大変だから来年できないというところがあれば、また新しい事業所さんを開拓するなり、そういった努力を重ねながらこれは継続していきたいことと思いますので、ご理解とご指導を宜しくお願いいたします。

○議長（小林 悟） 3番藤原仁美議員。

○3番（藤原仁美） ありがとうございます。いずれにしても、もちろん市内の各中学校3校あつて、事業所もそれぞれ違ってます。地域差があるということは、ちょっと体験の格差もあるよなと感じています。その辺は、是非工夫と、それこそ民間を踏まえ、地

域住民と学校、教育委員会、行政、全ての力を注いで子どもたちを一人ひとりを成長させるような事業になっていけばいいなと感じて、私の質問を終わります。

○議長（小林 悟） これをもって3番藤原仁美議員の質問を終わります。

暫時休憩したいと思います。2時55分まで休憩をしたいと思いますので、宜しくお願いします。

午後 2時40分 休憩

.....
午後 2時55分 再開

○議長（小林 悟） 休憩前に戻り、会議を開きます。

1番菅原理恵子議員の発言を許します。1番菅原理恵子議員。

○1番（菅原理恵子） お疲れさまでございます。

また、傍聴席の皆さん、午前中に引き続き本当にお疲れさまでございます。

今定例会のご準備をくださった当局の皆様、大変にお疲れさまでございます。また、本当にありがとうございます。

私の質問は、大きな1点目は、物価高騰対策についてでございます。

共同通信が10月14・15日の両日実施した世論調査では、物価高騰対策として「所得税減税が必要」との回答が63.2パーセント、年代別では40代が70.4パーセントに上ったほか、30代以下の若年層も67.9パーセントが「必要」と答えるなど、多くの現役世代が所得税減税に期待を寄せております。

今回の交付金等を活用し、どの所得層であっても何らかの対応を受けられるよう検討していただきたいと思います。

大きな2点目の生活者目線で事業展開をについては、市民からいただいた一部の声ではございますが、どんな小さな声にも耳を傾け、市民の代弁者として政策立案していくのが私たち議員に課せられた使命であります。市民の皆様が住みやすいと、一人でも多くの人が感じる市を目指していきたいものだと思っております。

それでは、一般質問に入る前に、訂正箇所がございます。7分の5ページ、1点目「デマンドタクシー」を「デマンド型乗合タクシー」と、その下の部分の文章等の訂正もお願いいたします。

また、7分の6ページ、5行目「藤原病院」を「藤原記念病院」と訂正をお願いいたします。

それでは、私の一般質問に入らせていただきます。

大きな1点目、物価高騰対策について。

物価高騰対策には、総額2兆7,363億円。物価高騰の影響を受ける生活者や事業者を自治体が独自に支援する財源となる重点支援地方交付金を積み増すために、約1兆6,000億円が計上されました。交付金の使途は2つの柱で構成。1つ目は、低所得者世帯への支援で、住民税非課税世帯に1世帯当たり7万円を給付する。政府は早ければ年内給付開始を目指しておりますが、本市での対応はスピーディーで年内給付が確定いたしましたことに感謝申し上げます。2つ目は、地域の実情に合わせて自治体が柔軟に活用できる「推奨事業メニュー」で、政府は生活者と事業者の両面で物価高騰対策事業例を挙げております。政府が示したメニュー以外でも、自治体が効果的と考える施策があれば、実施計画を策定して申請することもできます。

本市でのこのたび、推奨事業メニュー・生活者支援の中で、エネルギー物価高騰に伴うガソリン・灯油・ガス等のエネルギー代支援について、10月の臨時議会にて議決したものに加え、倍額の1世帯1万円のクーポン券配付事業を打ち出しました。これは喜ばしいことであります。

さて、先ほども述べましたが、自治体が効果的と考える支援策があれば、実施計画を策定し申請することもできます。そこで、非課税世帯ではありませんが、今年度、体調不良等により仕事ができない等々の理由で生活がままならない世帯に対する支援策。あわせて、住民税均等割世帯に対する支援策については、きめ細やかな支援策を進める意味で、実施計画を策定し、「重点支援地方交付金」で市民が安心して生活できるよう給付事業の展開について取り組んでいただきたいと思いますがいかがでしょうか。

次に、物価高騰の中で子育て世帯は大きな負担を強いられているのが現状です。国でも推奨事業の事業例として打ち出している学校給食費の負担軽減をお考えいただきたいと思いますがいかがでしょうか。

また、総合経済対策には国民への還元策として1人当たり4万円の定額減税が盛り込まれていますが、住民税非課税世帯でもなく、減税の恩恵を十分に受けられない“はざま”の所得層の方々に対する支援が必要とされますが、市独自の対応策についてのお考えをお聞かせください。

大きな2点目、生活者目線で事業展開をについて。

市民の方たちから、生活環境改善など様々なご意見をいただきました。ごく一部の小

さな声ではありますが、市民の代弁者として、その声が当局に届き改善していただくことを切に願い質問させていただきます。

1、本市における公共交通の再編は喫緊の課題であります。今年10月に施行された「改正地域公共交通活性化再生法」では、必要に応じて交付金や補助制度を用い、再編事業を後押ししております。鉄道を含めた身近な交通ネットワークを守ることは、暮らしを守り、地域を守ることに繋がります。本市における「地域公共交通計画」では、今後の社会情勢等の変化や関連計画の見直し等に適応するよう、必要に応じて計画の見直し・修正を行うこととなっております。以上の観点から、「改正地域公共交通活性化再生法」を活用し、地域公共交通の再編についてお伺いいたします。

1点目、デマンド型乗合タクシーの見直しについて。

地域限定で運行されているデマンド型乗合タクシーですが、最近、目が不自由になり、免許証を返納したので、デマンド型乗合タクシーを利用したいと思い申し込んだら「運行地域に隣接している荒長根は、対象地域外で利用できない」と言われたそうです。目が不自由になり、バス停まで行けない状況と伺っておりますが、地域限定ではなく、必要に応じ、誰もが利用できるよう見直し・修正していただきたいと思いますがいかがでしょうか。

あわせて、現在の登録人数・利用状況等もお知らせください。

2点目、マイタウンバス再編について。

①藤原記念病院前にバス停の設置を。

天王にお住まいの方からは、「藤原記念病院前にバス停が必要。無いので不便さを感じている。また、増便してほしい。」といったお声をいただきました。本市が実施したアンケートの中に、定期的に通院している医療機関は藤原記念病院が最も多く14.8パーセント。また、最も必要と思われるバス停の設置場所にもなっておりますことから、アンケートの結果を踏まえて、バス停の設置が必要だと思いますがいかがでしょうか。

②登下校に合わせたマイタウンバス運行について。

通学をめぐっては、今年みたいに猛暑日が続く、徒歩での通学が困難。また、クマ騒動で大豊小学校は、通学は送迎といった具合に、徒歩での通学ができない状況でありました。そのような状況下、スクールバス運行のお願いに伺った際、何としても下校時間に迎えにこれない場合は、図書室で保護者が迎えに来るまで待機することになりました。

この措置も先月まで終了いたしました。教育現場での対応の仕方も変化し、教職員のご負担も大きいのではないのでしょうか。

アンケートの結果では、バス利用状況の中で通学が最も低い数値ではありますが、登下校に合わせた運行・バス停を校門前にしていただければ、利用者も増えるのではないのでしょうか。年々通学事情が変化中、スクールバスが難しいのであれば、せめてマイタウンバスで代替えのご検討を。

2、免許証返納者にタクシー券・バス券等の無料券配付について。

免許証取得後、返納するまで生活には欠かせないものであって、あって当たり前の免許証が無くなったときに実感するのが、この先の生活に不安を抱きます。ある人は「外出もできない。手足が無くなったような寂しい気持ちになった。もう自由ではない。」と言われた言葉が残りました。「そんなとき、タクシー無料券、またはバスの無料券があれば、少しは前向きになるのでは。この券で外に出てみようかと思えるような施策をお願いいたします。」との要望・ご提言をいただきました。

ちょっとした配慮で返納者が前向きになれる施策についていかがお考えか、お伺いいたします。

3、放課後児童クラブのクーラー故障の件について。

今夏は猛暑日が続く、クーラー無しでの生活は過酷な状況下にありました。そんな状況の中で、児童クラブのクーラーが故障していて使用することができず、児童たちは大変な思いをしたことを伺いました。修理できない理由でもあったのでしょうか。それにしても過酷すぎます。来年度に向け、環境整備等の取組について、いかがお考えかお伺いいたします。

以上、壇上から大きく2点にわたって質問させていただきました。ご答弁のほど、宜しくお願いいたします。

○議長（小林 悟） 当局より答弁を求めます。千葉総務部長。

○総務部長（千葉秀樹） 1番菅原理恵子議員の一般質問の1つ目「物価高騰対策について」お答えいたします。

はじめに、ご質問の1点目の「住民税非課税世帯ではないが、体調不調等により仕事ができない等々の理由で生活がままならない世帯に対する支援策及び住民税均等割課税世帯に対する支援策について」と、3点目の「住民税非課税世帯でなく、減税の恩恵を十分に受けられない“はざま”の所得層に対する支援策」は、関連がありますので併せ

てお答えいたします。

本年11月2日に閣議決定された「デフレ完全脱却のための総合経済対策」では、議員ご指摘のとおり、低所得世帯支援枠の追加的拡大に加え、物価高騰の影響を受けている市民や事業所を引き続き支援するため、重点支援地方交付金の追加が盛り込まれております。

この物価高騰の影響を受ける市民等への支援として、国では推奨事業メニューを示しており、各自治体においては、この推奨事業メニューよりもさらに効果があると考ええるものについても実施が可能とされております。

一方、この交付金を活用したときの事業効果として、物価高の影響を受ける市民への支援となることが求められていることから、ご質問にあります「体調不良等により仕事ができない等々の世帯」の支援に充てることは、事業趣旨に合わない場合もあります。

このたびの原油・エネルギー価格等の高騰では、所得の多寡にかかわらず、家計に等しく影響が及んでいるため、本市といたしましては「かたがみ給油クーポン配布事業」として、全世帯を対象に支援策を講ずることとしており、ご質問にあります住民税均等割のみ課税世帯を含む、減税の恩恵を十分に受けられない“はざま”の所得層の方々に對しても支援が行き届くものと考えております。

今後も国の動向を踏まえながら、必要に応じて支援策を検討してまいります。

○議長（小林 悟） 佐々木教育部長。

○教育部長（佐々木 渉） ご質問の2点目「学校給食費の負担軽減について」お答えいたします。

市内各小・中学校では、令和5年度の1食当たりの学校給食費を、令和4年度と比較して、10円から30円、年額でおよそ2,000円から5,800円値上げしております。このため、本年第2回市議会定例会において、値上げ相当分を補助するための予算を計上し、重点支援地方交付金を活用した補助事業を実施しているところであります。

今後も国の動向や社会情勢等を注視しながら、必要に応じて負担軽減策について検討してまいります。

○議長（小林 悟） 菅生市民生活部長。

○市民生活部長（菅生 司） 1番菅原理恵子議員の一般質問の2つ目「生活者目線で事業展開をについて」お答えいたします。

ご質問の1「改正地域公共交通活性化再生法」を活用し地域公共交通の再編につい

て」の１点目「デマンド型乗合タクシーの見直しについて」お答えいたします。

本市のデマンド型乗合タクシーは、バスが通行しておらず、バス停までの距離がある交通空白地域を解消するため、平成26年度から株山・真形草生土地区で運行しております。荒長根地区は、本市で定義している交通空白地域から外れており、現在のところ対象エリアになっておりませんが、既存の運行エリアに隣接していることや高台に位置しているため、徒歩による負担が大きいことから、対象エリアの拡大や利用方法の見直しなどを検討してまいります。

なお、現在のデマンド型乗合タクシー登録者数は35名で、前年10月から9月までの年間利用者数は、令和3年度252人、令和4年度299人、令和5年度355人となっております。

次に、ご質問の２点目「マイタウンバス再編について」の①「藤原記念病院前にバス停の設置を」についてお答えいたします。

現在、藤原記念病院前の国道101号沿いに「藤原記念病院前」というバス停を上下線各1か所設置しております。このバス停は、「塩口・蒲沼線」が停車するバス停となっており、ご質問の趣旨は、「江川・二田線」でも「藤原記念病院前に停車してほしい」という質問と捉えて答弁いたします。

藤原記念病院付近には、国道101号以外にバスが安全に運行できる幅員の道路や回転できる場所がなく、限られた運行台数で多くの便数を確保するためには、複数の路線設定も困難なことから、現在の路線に再編しております。

なお、「江川・二田線」での藤原記念病院への通院については、バス停「二田駅入口」のご利用を想定しております。

マイタウンバスは、車両5台で市内全域を運行しているため、他の路線への影響や買物、鉄道への接続など他の目的についても考慮しつつ、引き続き可能な限りの便数の確保と利便性の向上に努めてまいります。

次に、②「登下校時に合わせたマイタウンバス運行について」お答えいたします。

現在のマイタウンバスの運行ダイヤは、通院や買物、鉄道への接続を主として設定しており、一部小・中学校の前を通過している路線もあります。しかしながら、現在の車両台数5台で市内全ての小・中学校と地域間を登下校時間に合わせて運行ダイヤを編成することは、困難であることをご理解くださるようお願いいたします。

次に、ご質問の２「免許証返納者にタクシー券・バス券等の無料券配布について」お

答えいたします。

本市では、平成30年4月からのマイタウンバス運賃の大人100円への引下げや、バス路線の新設、再編、フリー乗降区間の設定など、運転免許証自主返納者だけではなく、全ての方を対象に利用しやすい環境づくりに努めているところであります。

今後も高齢化がさらに加速し、高齢を理由に運転免許を返納する方の増加も予想されますので、運転免許証自主返納者や全ての高齢者の割引等も含め、引き続き庁内関係部署などと協議をしながら、高齢者施策の充実及び利便性の向上について調査研究してまいります。

また、県警察本部では、運転免許証を自主返納し運転経歴証明書の交付を受けた高齢者等に対して、同証明書を提示することでタクシーやバスなどの交通機関や協賛店舗等による各種割引を受けることができるサービスを既に実施しております。この取組は、高齢者の移動手段としての地域公共交通利用の促進にもつながることから、本市でも各種事業者等への協力要請など、引き続き県警察本部等と連携して施策を推進してまいります。

○議長（小林 悟） 櫻庭福祉保健部長。

○福祉保健部長兼福祉事務所長（櫻庭 仁） 次に、ご質問の3「放課後児童クラブの環境整備（クーラー故障の件）について」お答えいたします。

放課後児童クラブの環境整備については、児童の生活の場という一面があり、安全で安心な生活環境の確保はとても重要なことと捉えております。

一部の放課後児童クラブでは、冷房機器の経年による修繕を行いましたが、今夏の猛暑により冷房機能が追いつかず、スポットクーラーの導入や近隣施設の活用により、活動を継続しておりました。

同施設においては、次年度に向け機器等の更新準備を進めております。

来シーズン以降も記録的な猛暑に見舞われることが想定されますので、市内放課後児童クラブにおける空調設備等の稼働状況を随時確認し、状況に応じて適切な環境整備に努めてまいります。

○議長（小林 悟） 1番菅原理恵子議員、再質問ありますか。1番菅原理恵子議員。

○1番（菅原理恵子） 1番の物価高騰対策についてでございますけれども、答弁では、どの所得層であっても何らかの対応が受けられるように、きめ細やかな支援策をとということでありましたけれども、事業趣旨に合わない場合もあるので、生活支援としてバス

等のクーポン券で賄っていただきたいというか、そういう答弁だったと思うんですが、いずれ趣旨に合わないということだったんですけれども、政府から示された部分では、確か対象にはならないかもわかんないんですけれども、超えた部分に関しては推奨事業メニューから出すこともできますよという趣旨であったと思うんですが、その辺、私勘違いだったかもしれないですが、その辺についてのまた答弁をいただきたいと思います。

○議長（小林 悟） 千葉総務部長。

○総務部長（千葉秀樹） ただいまのご質問にお答えいたします。

今回の交付金事業につきましては、2つの大きな柱がございまして、1つは低所得者世帯に対する1世帯7万円と、それから先ほど答弁いたしましたように、国の推奨メニューに基づく事業でございます。これに基づいて本市では給油クーポン事業を計画したわけでございますが、その交付予定額のほぼ全額を充当してこの事業を実施しておりますので、改めて先ほど、はざまの世帯に対する支援を行うということであれば、市のまた一般財源が発生するということでもありますし、先ほど答弁いたしましたように、国で示している事業の趣旨にはちょっとそぐわない部分があるのではということで、給油クーポンの事業を優先的に採用したものでございます。

以上です。

○議長（小林 悟） 1番菅原理恵子議員。

○1番（菅原理恵子） 趣旨がそぐわないので一般財源から出すしかないというような答弁でございました。やはり市民が生活ができないというような状況で、ままならないと言われたんですね。そうすると、やはり非課税世帯ではなく、今まで頑張って働いてきて、税金も納税してきたと思うんですけれども、たまたま今年になって本当にご主人様が体調不良により仕事ができないということに関して、やはり一般財源、そんなに数多くいないと思うんですけれども、どのぐらい私そういう方がいらっしゃるかは存じ上げておりませんけれども、一般財源から7万とまではいわなくても、いくらか出してやることはできないのかなという思いで質問させていただきました。そういう思いがあるかどうか、ちょっとお尋ねしたいと思います。

○議長（小林 悟） 千葉総務部長。

○総務部長（千葉秀樹） ただいまのご質問にお答えいたします。

今年度、国の様々な交付金事業を使いまして、まず5月の臨時議会におきましては、子育て世帯の特別給付金ということで、1世帯5万円、これにつきましては低所得のひ

とり親世帯、それから住民税非課税世帯も対象に1世帯5万円を給付しております。それ以降に6月補正では、子育て世帯支援金ということで、本市独自のところでゼロ歳から18歳の子どもを養育する世帯、これにつきましても所得制限無しに2万円を給付している、そういう状況でございます。

先ほど菅原理恵子議員からもありましたが、そういった世帯も拾ってやればいいわけでございますが、今回、給油クーポン事業につきましても、そういった世帯もあわせて交付するというところでございますので、ご理解のほど宜しくお願いいたします。

○議長（小林 悟） 1番菅原理恵子議員。

○1番（菅原理恵子） ありがとうございます。私、相談いただいたのは、子育て世帯はなかったんですね。高齢者世帯だったんですけれども、やはり考えていただきたいなって、是非考えていただきたいなっていう思いがあります。というのは、やはり年末年始どうして生活していくんだろうと、1万円のそれこそクーポン券はいただきましたけれども、それ以上に生活というのは生活費がかかるわけであって、工夫して家計をやりくりしなさいというような、もうそういう状態ではないということなんですね。そういう家庭が本当に、さっきも言いましたように何世帯そういう方がいらっしゃるかどうかわからないですけれども、是非ともそういう方にも光を当てていただきたいなど。先ほど、はざまに関してというのもございましたけれども、やはり減税と給付を組み合わせ、はざまの方にもそういう手応えのあるものを施策していかないといけないのではないかという思いもございますので、再度答弁いただければと思います。

○議長（小林 悟） 千葉総務部長。

○総務部長（千葉秀樹） ただいまのご質問にお答えいたします。

菅原議員から生活に困っている世帯も対象にというご質問でございますが、そういった世帯に対しては、ほかの例えば生活保護だとかそういった制度もございますので、そういったところを活用していただきながら、今回のこの交付金の事業につきましても、全世帯が物価高騰の影響を受けているということで、1世帯1万円を給付する事業を選択したものでございますので、ご理解のほど宜しくお願いいたします。

○議長（小林 悟） 1番菅原理恵子議員。

○1番（菅原理恵子） 総務部長おっしゃるとおり、何としてもそういう場合は生活保護って、それは私も重々承知しておりました。ただ、彼たちも今まで頑張ってきたので、そういうのはお世話になりたくないという気持ちが多かったものですから、再度お尋ね

してみました。ありがとうございます。

そうすれば、学校給食の負担軽減について移りたいと思います。

本年度、それこそ10円から30円、2,000円から5,800円に給食費を値上げしていると。その部分に対して物価高騰の折ということで、今回、相当分を充当していますという答弁でありました。この値上げする前に充当してあげることができなかったのか、その点についてお伺いしたいと思います。

○議長（小林 悟） 佐々木教育部長。

○教育部長（佐々木渉） ただいまのご質問にお答えいたします。

昨年度も半年間、値上げ部分について学校の方には給食費の方を補助しております。また、今年度当初予算の段階では、国の動向等まだわかっておりませんでしたので、今回、第2回定例会に給食費の値上げ部分の補助ということでご提案申し上げております。以上です。

○議長（小林 悟） 1番菅原理恵子議員。

○1番（菅原理恵子） 全国的に、それこそ給食費の無償化を始めている自治体も数多くあります。今年度に入って、やはりこの交付金を活用して3か月間無償化しますよという自治体もございます。やはり思い切って子育て世帯に焦点を合わせたそういう施策も必要かと思えますけれども、その無償化についてお伺いしたいと思います。

○議長（小林 悟） 佐々木教育部長。

○教育部長（佐々木渉） 現在、学校給食費の無償化については、この周辺ですと6市町村で実施されております。南秋田郡の市町村も含まれていることは承知しております。潟上市は学校給食の補助に既に臨時交付金を活用しており、今後も国の動向を注視して、無償化のほうについてはかなりの金額がかかりますので、国の動向を注視しながら今後検討してまいりたいと思います。

○議長（小林 悟） 1番菅原理恵子議員。

○1番（菅原理恵子） 市長、大変失礼かと思うんですが、昨日の同僚議員の答弁に、子育て世帯支援はしっかりやっていくという答弁がございました。やはり子育て世帯にしっかり焦点を合わせていただきたいとの思いでおりますので、この点について市長の見解をお伺いしたいと思います。昨日の同僚議員の答弁で、子育て支援対策はしっかりやっていくという答弁をなされておりました。その点を踏まえまして、給食費無償化について、子育て支援についてのお考えを再度お聞きしたいと思います。

○議長（小林 悟） 昨日はやってないんですけども。昨日は日曜日ですけども。

○1番（菅原理恵子） 申し訳ございませんでした。先週の初日の。初日、そういう答弁をしておりました。申し訳ございません。それについて、子育て支援対策、しっかりやっていくというような答弁でございましたので、それについてお伺いいたしたいと思います。

○議長（小林 悟） 鈴木市長。

○市長（鈴木雄大） 菅原議員の質問にお答えします。

給食費の無償化については、先ほど部長答弁があったとおりであります。何分、取り組むには莫大な財源等が必要であります。先般、私が答弁した内容は、そういった本市の財政的な事情もある中で、しっかりと子育て支援に取り組んでいきたいという意図でございましたので、ご理解のほど宜しくお願いいたします。

○議長（小林 悟） 1番菅原理恵子議員。

○1番（菅原理恵子） 市長、申し訳ございませんでした。ありがとうございます。

大きな2点目、生活者目線で事業展開をに移りたいと思います。

1点目のデマンド型乗合タクシーについてですが、答弁では、平成26年、株山・真形地区で実施をしていて、荒長根に対象を拡大していくような答弁がございましたが、これ、どのような計画を立てているのか、それについてお尋ねしたいと思います。

○議長（小林 悟） 菅生市民生活部長。

○市民生活部長（菅生 司） ただいまのご質問についてお答えいたします。

この見直しに当たっては、潟上市地域公共交通活性化協議会の承認を得る必要があります。また、運輸局の認定も必要でありますので、運輸局の認定については協議会后、概ね1か月程度の日数がかかります。

以上でございます。

○議長（小林 悟） 1番菅原理恵子議員。

○1番（菅原理恵子） 協議会等で協議して、運輸局に認定を求めるので1か月ぐらいかかるという答弁でありました。そうすると、1か月後にこれが実施できるというような可能性なのでしょうか。宜しくお願いします。

○議長（小林 悟） 菅生市民生活部長。

○市民生活部長（菅生 司） ただいまのご質問についてお答えいたします。

活性化協議会、その前に事前に運輸局との協議が必要であります。そうすると、活性

化協議会の開催が2月中になるかを見込んでおります。それから1か月を要しますので、運行開始となれば年度一杯手続が必要ですので、4月1日とか、そういうふうな日になると見込んでおります。

以上でございます。

○議長（小林 悟） 1番菅原理恵子議員。

○1番（菅原理恵子） そうすると、来年度から開始できるというような解釈でよろしかったと思いますので、宜しくお願いいたしたいと思います。

次に、藤原記念病院前にバス停をとという形で、101号線沿いに上下線を設置しているということでありました。それこそ私が相談されたのは、江川二田線の方で、それこそ藤原記念病院前にはバス停、停まりませんけれども、二田駅前に停まるのかな。それで、駅前から歩いて藤原記念病院に行くような形だと思えるんですけども、病院に通院しているということは、それなりの理由があって通院しているのであって、やはりバス停が藤原記念病院にあればいいなと。そこまで歩いていくことができないということでありました。先ほどの答弁では、バスが安全運転ができるところがなく、複数の路線設定ができないという答弁でありましたけれども、藤原記念病院を考えると、地形的に考えると、ぐるっと一周できるような地形ではありますので、何本かに1回でもいいので、藤原記念病院にバスが停まれるような、そういう運行の方法ってないものでしょうか。再度お尋ねしたいと思います。

○議長（小林 悟） 菅生市民生活部長。

○市民生活部長（菅生 司） ただいまのご質問にお答えいたします。

藤原記念病院前につきましては、国道101号以外にバスが安全に運行できる幅員の道路や回転できる場所がないため、既存であれば塩口蒲沼線を101号線沿いの路線だけにバス停を設けているものでございます。江川二田線であります、江川の方から二田駅の乗り継ぎのために二田駅に向かっているものであります。JRの乗り継ぎというのも大事でありますので、そちらを主にして路線設定しているものでございます。

以上でございます。

○議長（小林 悟） 1番菅原理恵子議員。

○1番（菅原理恵子） 鉄道とのパイプは必要だというのは重々承知しております。ただ、先ほども申し上げましたように、藤原記念病院に行くに対して何らかの支障があって歩いていくことができない等々の理由があるので、記念病院前にということでありました。

ただ、回転できる場所がないっておっしゃったんですけれども、藤原記念病院を一周しても抜けていくことはできるのかなと、素人考えで申し訳ございませんが、そのように思っておりますが、その点についてはいかがお考えでしょうか。

○議長（小林 悟） 菅生市民生活部長。

○市民生活部長（菅生 司） ただいまのご質問についてお答えいたします。

現在、この路線については、バス4台が運行しております。長さが約7メートルから9メートルという全長でありますので、普通乗用車が5メートル前後に比べれば、やはり大きいです。ですので、この狭い道路については、運行できないということでございます。

○議長（小林 悟） 1番菅原理恵子議員。

○1番（菅原理恵子） バスの大きさと運行できないということだったんですけれども、小型のマイタウンバスもあると思うんですね。一日に一便でもいいからそういう小型な、コンパクトなマイタウンバスを走らせることも可能だと思います。その点について、ごめんなさい、再度お願いしたいと思います。

○議長（小林 悟） 菅生市民生活部長。

○市民生活部長（菅生 司） ただいまのご質問についてお答えいたします。

江川二田線については、利用者も多いですので、そういう小型の車では間に合わないということでございます。

○議長（小林 悟） 1番菅原理恵子議員。

○1番（菅原理恵子） 延々とやりたいんですけれども、時間の関係上、要望として、小型で15人ぐらい乗れるんでしょうか。そういうバスもちょっと走らせていただければなと、検証していただければなという思いでおりますので、その点宜しくお願ひしたいと思ひます。

次に、小・中学校登下校に対してのバスに移りたいと思ひます。

それこそ登下校に合わせて運行するのは難しいという答弁でありましたけれども、このマイタウンバスの時刻表を見ますと、大豊小学校に関しまして、これ時間をちょっとずらせば登下校時間に間に合うような、回せる時間帯がございます。そういう工夫というものはいかなものか、お伺ひしたいと思ひます。

○議長（小林 悟） 菅生市民生活部長。

○市民生活部長（菅生 司） ただいまのご質問についてお答えいたします。

通学のそれだけではなく、病院や駅、また、バスの乗り換えなどの時間もございますので、そういうものが調整できれば、それについては検討してまいります。

○議長（小林 悟） 1 番菅原理恵子議員。

○1 番（菅原理恵子） 調整できれば検討していくということでありました。調整できると思いますので、その辺宜しくお願いしたいと思います。

次に、免許証返納タクシー券・バス券という形で、それこそタクシー等の割引券、協賛店での割引券が出るというのは、私も十分承知しております。ただ、通告文でも申し上げましたように、やはり今まで免許証あったのが、それを返納したことによって自由が奪われるというような、そういう悲しい気持ちになっている方がいらっしやっていたので、そういう無料券がありますよと、こういうものを使って、やはり健康のためにも歩いてみませんかという施策があればいいなという要望でございますので、これも前向きに検討していただければ幸いと存じます。これは要望として挙げさせていただきます。

最後に、放課後児童クラブのクーラー故障の件についてでございますけれども、修繕を行ったけれども動力が間に合わなかった。それで諸々のもので対策したということではございましたけれども、これはやはり大切な児童の命を預かっているという、そういう認識の下に行っていけば、こういうことはなかったのではないかと思いますけれども、再度お伺いしたいと思います。

○議長（小林 悟） 鈴木市長。

○市長（鈴木雄大） クーラーの件について答弁させていただきます。

この件に関しましては、私にも直接要望等ありました。直ちに内容と事実を担当課の方に確認しまして、このたびの答弁のような対応になった形であります。

今後の対応についても、職員にはやはり児童・生徒の命に場合によってはかかわる事案でありますので、こういった場合には速やかに対応を検討するようにと指示した次第でございますので、宜しくお願いいたします。

○議長（小林 悟） 1 番菅原理恵子議員。

○1 番（菅原理恵子） 市長、大変にありがとうございます。やはり児童の大切な命、危機感を持って接していただきたいという思いであります。

これで一番質問を終わらせていただきます。大変にありがとうございます。

○議長（小林 悟） これをもって1 番菅原理恵子議員の質問を終わります。

本日の日程はこれで全部終了しました。よって、本日はこれで散会します。

なお、明日12月12日、明日の10時より本会議を再開しますので、ご参集をお願いいたします。

どうもご苦労様でございました。

午後 2時43分 散会

